

平成18年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年3月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時	開議	平成18年3月20日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
及 び 宣 告	散会	平成18年3月20日 午後3時45分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出	

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助役		農林課長(本庁)	平山 智重
	教育長	池田 修	商工観光課長(本庁)	
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	太田 長寿
	書記	堀越 千恵子		

# 平成18年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年3月20日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 茶業研修センターについて 2. ペットボトル「麒麟の生茶」について 3. 日曜日の窓口業務サービスについて 4. 各スポーツ少年クラブの市長杯の開催について
2	秋月留美子	1. 古湯温泉の再建について 2. ごみ問題について
3	梶原睦也	1. 福祉問題について 2. 安全な街づくりについて 3. 公園遊具の整備
4	太田重喜	1. 農林業問題 2. 防火水槽について 3. 議会会議録について
5	野副道夫	1. 地域コミュニティの推進は 2. 農業問題にどう対応する 3. 県道歩道敷内の障害管理は

---

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

おはようございます。傍聴者の方々におかれましては、早朝よりの傍聴まことにありがとうございます。

本日は、17番田口議員、1番小田議員が遅刻であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開催します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番田中政司議員の発言を許します。

### ○7番（田中政司君）

おはようございます。議席番号7番田中でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴まことにありがとうございます。皆様方の市政に対する関心の高さに敬意を表したいというふうに思います。

今回私は、1点目にお茶の研修施設の建設計画について、2点目が先月発売をされました嬉野玉緑茶100%のキリンのペットボトルについて、3点目が市役所の窓口業務の日曜サービスの実施について、4点目がスポーツ少年クラブの市長杯の開催についてということで、4点について質問をしたいというふうに思います。

合併しての初めての議会ということでございまして、私の以前の嬉野の議場と比べまして大変すばらしい議場ございまして、多少緊張をいたしておりますが、執行部の皆様、あるいは市長より明確な答弁をいただきまして、歯切れのよい一般質問を行いたいというふうに思いますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

まず、1点目の茶の研修施設の建設計画についてということについて質問をいたします。

この計画は、平成16年度に嬉野町におきまして、今後の嬉野町の振興策を考えていく場合、生産者、消費者、行政、関係団体の緊密な連携と意見を聞くことが必要だという見解から、23名の委員の方で嬉野茶活性化対策委員会というものが組織をなされました。その後、16年の7月から17年の3月まで6回の会議や視察等を開催され、17年の3月に委員会としての中間報告を出されております。その中間報告の中身としては、全国の茶品評会等における大臣賞、あるいは産地賞受賞によるさらなるブランド化の確立の必要性、そのためのいわゆる品評会茶を製造するための工場を備えた茶研修施設の必要性、また、接客サービスの資質の向上のため、旅館、あるいは企業等で働く人たちへのお茶の入れ方教室の実施、これの必要性、また、お茶とお菓子などの相乗効果を生かした他の産業も含めた町全体の振興策の必要性ということがまとめられております。昨年6月の嬉野町議会の私の一般質問において市長は、

その研修施設の重要性については十分認識をしておられ、今後は資料館等も含めて、文化の継承施設として考えていきたいとの答弁をなされておられます。そこで、現段階における茶研修施設の計画はどのようになっているのか、どこまで進んでいるのか、まずお伺いをいたしたいというふうに思います。

次、2点目に、先月の2月28日にキリンビバレッジという飲料メーカーより生茶嬉野玉緑茶100%という商品が発売をなされました。現在、茶業界におきましては、お茶の持つさまざまな効能、これと健康志向のブームというのが相まって多数の飲料メーカーが緑茶を使ったペットボトルを商品化しておられます。そういう中、食品、飲料企業はどうやって売り上げを伸ばそうとしているのかということを考えてみますと、やはり他社製品との差別化、それにどこでも売っている、また、商品のイメージ、産地としての認知度などを戦略的に考えておられるように思います。

今回、キリンの方より発売をされました生茶嬉野玉緑茶は全国的な発売でありまして、前回のシリーズでつくられました八女茶玉露入りのように、数量等については限定もされていないようにお聞きしております。茶業界ではリーフ茶とペットボトルのお茶の二極化というものがますます進んでまいりまして、リーフのお茶の需要をどうやって伸ばしていくかが叫ばれている昨今であり、今回のペットボトルの商品化については業界ではさまざまな意見があるというふうに思われます。

いずれにしても、今回の嬉野玉緑茶が全国的に発売されたことにつきましては、業界のみならず、観光面、あるいは他の産業におきましてもよい方向へ進む可能性があるというふうに考えられますが、このことにつきまして市長の考え、あるいは対応についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

3点目の市役所における日曜日の窓口サービスの実施、それと4点目の少年スポーツクラブの市長杯の開催につきましては、質問席の方より行わせていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

それでは、7番田中政司議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、茶業研修センターについて、2点目がペットボトル、キリンの生茶についてということでございます。

まず、1点目の茶業研修センターについてお答えを申し上げたいと思います。

嬉野茶のブランド確立につきましては、さまざまな取り組みをしまいたところでございます。おかげさまで全国ブランドへの道筋が確実になりつつあります。生産者、消費者の皆様のご御努力と行政の施策が相まって継続して評価を高めていく必要があると考えております。全国茶品評会につきましては、産地により対処の仕方に濃淡がございます。評価や売れ行きにつきましても業界でも各種意見があるところがございます。嬉野市内でも全品開催時による対応が異なっております。しかしながら、全国的な評価の判断には有力な品評会であると考えております。出品茶製造について茶工場の機械化、大型化が進んでいく中で、出品茶を製造する場合に時間、人手、費用に負担感が生産者の方にあられることは事実でございます。負担感から出品を断念される茶農家が多くなり、結果、茶研修施設を整備し、専門的に研修を行い続けることが求められてまいったところがございます。また、茶製造の過程の変遷を学べる資料展示施設の要望も出てきておるところでございます。そのようなことから、組織をつくりボランティアで議員の皆さんが議論を続けていただいたところがございます。今回の合併協議会のリーディング事業としても合意をいただいております。今後は、規模、また基本的に必要な設備などを精査してまいりたいと考えております。また、管理の問題等もございますので、既存の施設との関連等も考慮して検討を続けてまいりたいと思っております。平成18年度につきましても一部予算をお願いいたしておりますので、御議論をお願いしたいと考えております。

次に、2点目のペットボトル、キリンの生茶についてお答えを申し上げます。

去る2月28日からキリンビバレッジによりペットボトルの嬉野玉緑茶が発売されました。全国発売になり、全国のコンビニエンスストアやスーパーマーケットの売り場で求めることができしております。生産ロットの課題もございますけれども、今までは佐賀県や九州地区のエリアでは他メーカーの販売等もございましたが、全国一斉の今回の発売には期待をしておるところでございます。既にメーカーのホームページにも取り上げていただいております。また、2万枚のポスターもメーカーで制作をされ、全国に掲示されておりますので、嬉野の名前が全国に告知をされているところがございます。また、ペットボトルには温泉のことも

記述していただいておりますので、温泉への相乗効果も期待をいたしております。各地区の嬉野会の皆様からも嬉野玉緑茶について購入したとあって喜びの電話をいただいております。もちろん、茶の葉、いわゆるリーフによる消費拡大が求められますけれども、ペットボトルがきっかけになりまして茶葉の拡大につながればと考えております。先般、嬉野支所で旅館組合の幹部の皆様との意見交換会等の席上にメーカーの担当者もお出かけになり、商品の説明などもしておられたところでございます。今後も連絡を取り合い、嬉野茶販売の拡大に努力をしてみたいと思います。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

確かに品評会の位置づけ、これに関しましては市長も以前からこの重要性に関しては申されておられます。そういう意味で、今回この研修施設というものが必要であろうというふうに認識をされておると理解をしておるわけですが、昨年3月にこの対策委員会等から出されました中間報告に対し、行政の方でどのように17年度対応をしてくられたのか。合併を控えていろいろ事務的なことは大変であったろうというふうに推察をするわけですが、昨年3月に中間報告が取りまとめられ、それを提出されて、どのように市長はこれに対応してくられたのか。まず、その17年度の経過というものを教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

茶業研修センターについての再質問でございますけれども、議員御発言のように、平成17年の年度末に一応の報告書をいただいたわけございまして、そのことに基づきまして、いよいよこの茶業研修センターについての必要性ということを確認させていただいたわけでございます。

御承知のように、このことにつきましては合併特例債利用のリーディング事業に上げていくということでございますので、いわゆる予算的な問題につきましては1年間合併のリーデ

ィング事業に取り組むということでの協議をしてまいったところでございます。

具体的には、私自身としましては特段そのほかの動きはいたしておりませんが、先ほど申し上げましたボランティアでつくっていただきました委員会におきましては、その後、会議等もしていただきまして、大まかなところでは、ラインとしては60キロラインをつくっていかうというふうなこととか、また、そのほかの地区の情報収集とか、そういうものをしていただいたということでございます。そしてまた、農業団体との若干の詰めも行っておるところでございますけれども、まだ最終的な確認はいたしておらないということでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

このリーディング事業で取り組むための準備を17年度はやってこられたということですが、昨年の旧嬉野町の議会において町長、当時町長でございますが、市長は当時、この事業に関しては町営として運営をしていきたい。もしこういう施設を建設するとすれば町営として運営していきたい。なぜならば、いわゆる研修施設だけでなく、嬉野のほかの産業、観光とか、そういうものと組み合わせたところでの資料館でありますとか、あるいはお茶を接待する場所でありますとか、そういうところを同時に組み入れた形での町営の施設として建設したいというふうな答弁をなされておりますが、現段階でもそういう気持ちであるのか、お聞きをいたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

基本的には考え方は変わっておりません。ただ、その後いろいろ検討しました結果、いわゆる恒常的な管理の問題がございますので、その管理の方法についていろんな関連団体等と協議をさせていただいておるところでございますので、せっかくなつく施設でございますので、やはり有効利用というのが一番肝心ではないかなというふうに思っております。そういうことでございますので、有効利用していくための管理の方法をこれから詰めていきたいという

ふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

先ほど市長が答弁なされましたけれども、18年度の予算の中にそういう予算が組み込まれておるようでございますので、ここで私が余りそのことに対して突っ込むのはどうかとは思いますが、一応関連でございますので、今後、ではどういった形でその詰めということをやっつけていこうと考えておられるのか。例えば、そういう建設委員会等の組織をなされてやっつけていこうとしておられるのか、それとももうある程度の答申は出たんだから、トップダウンといえますか、市長の考えを浸透させるような、そういうふうな組織としてつくっていこうと考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、現在まで協議していただきました委員会につきましては非常に感謝をしておるところでございますが、ただ、ボランティアでお願いした形もございまして、いわゆる自主的な協議会としての色合いを強く持った会として協議していただいたわけでございますので、今後また予算をお願いいたしておりますので、正式な組織を立ち上げまして、そこで現在までの協議を十分踏まえながら、最終的な取りまとめをしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

正式な組織といいますと、いわゆる旗振り役といいますか、核になるといいますか、そういうところはどこの部署になるわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的な責任は私にあるわけでございますので、私に取りまとめをいたしますけれども、いわゆる産業振興部の方で担当するということになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

産業振興部の方になるというふうなことでありますが、合併をして非常に執行部の皆さん方はまだまだ山積した問題に対していろいろ御苦勞をなされておられるというふうに考えられるわけですが、そういう中において新たなそういうふうな組織を立ち上げることについて大丈夫なのかなと、人員的に大丈夫なのかなという気がいたしますが、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、リーディング事業ということで先ほどもお答えしたとおりでございます。リーディング事業数点でございます。そういうことでございますので、リーディング事業全体につきましては、いわゆる企画の方で担当して取りまとめをするわけでございます。ただ、主管としましては産業振興部になるわけでございますけれども、これにつきましては、すべての組織の中でチーム制、グループ制をつくっておるわけでございますので、そういう職員を選抜して、その協議等にはかからせるということで、今の数少ない人員体制でございますけれども、遺漏ないように取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

選抜をして持っていくというお考えのようでございますが、これですね、嬉野の方に茶業

振興対策室という、私どもお茶関係者にとっては非常に心強い課を設置なされておるわけでございまして、このことに関しては茶業関係者、敬意を表するところであります。

しかし、この事業を進めていく上において農政の部門とこういう事業、こういうことに関しては非常に両立するのが難しいといえますか、人員的にかなり難しい気がするわけですね。特にこういうお茶の研修センター等を建設していくという具体的な段階になりますと、いわゆる規模の問題、あるいは位置の問題等あって、じゃ、それをいざ実行に移そうとなると、そこにはやはり用地買収の問題ですとか、いろいろな問題が絡んでくるわけですね。やはりそういったことを考えれば、率先してそういう事業を進めていくための職員が一つのことに對して一生懸命やっていただくというような専門的な部署等が必要になるんじゃないかなと私は考えるところであります。実際、これお聞きをしたいんですが、もし市長がこういうことに関してだれかを配置してくれと言われた場合に、産業振興部長の方にお聞きをいたしますけれど、そういうリーディング事業に対して研修施設をつくるので、だれかを担当してくれとなると、部の方としても非常に人員的に大変かなと私は考えるんですが、産業振興部長の考えはいかがですか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

この茶業研修施設につきましては、ただいま市長答弁されましたように、産業振興部の中でも優先度が高い事業だと考えております。そういうことで、現在までいろんな取り組みをしたわけですが、まず今年度の予算を組むに当たりまして、専門家の意見等は聞けないだろうかということで、そこら辺も検討したわけですが、なかなかそういうふうな専門業者のコンサルですかね、そういう方も見受けられませんが、内部で事業の中身を検討することになるかと思いますが、産業振興部内、限られた人員ではございますが、優先度が高うございますので、それは時間的な猶予も多くはないと認識しておりますので、その現用人員の中で事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

非常に大変だとは思いますが、部長が申されたように、やはりお茶の今後の振興、これを嬉野市、あるいは町、全体で考えても非常にこれは産業にとっては一つの大きなプロジェクトだというふうに私は認識をしているわけですね。そういう意味からも、ぜひこれは専門的に任せるような職員の養成というものをさせていただいて、単なるお茶の研修施設、あるいは資料館、ただそういう観点からの建設ではなくて、やはり嬉野のほかの産業、観光であるとか、そういったところでの絡みと申しますか、そういうコラボレーション的な考えの中で、やはり位置、規模等については十分な検討をしていただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな事業を市としては取り組むわけでございますので、やはり専門の部というのは当然あるわけでございまして、専門部が担当するということになります。それに附属しましていろんな業務が出てくるわけでございますが、それはそれで市役所内にはそれぞれの職員がおるわけでございますので、分担をして担当していくということになると思います。そういう形の中で、一つのグループ制、チーム制をつくっていくわけでございますので、議員御発言のように、遺漏ないようにしっかりやっていきたいと思っております。

そしてまた、全般的な御意見でございますけれども、施設をつくる目的というものがぼやけてこないようにしておかないと、各地区ずっと私もいろいろ見てまいりましたけれども、じゃ、接待する施設なのか、研修する施設なのかというふうな中途半端な形に終わっているところもございました。そういうことじゃなくて、今回は全品を目指しての茶業の研修施設という色合いをぜひ強く出していきたいというふうに思っております。そのことによりまして、嬉野茶のブランド名を高めていくということであろうと思っておりますので、そういう点に力点を置いてしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

非常に市長のそういうお茶に対する姿勢というものには共感をいたしますし、期待をいたしておるところであります。

せんだってのJA佐賀みどりの講演会の中で、福岡の八女の普及センターの方の講演をお聞きしたわけですが、いわゆる全国品評会がいかなるものなのか、それで産地賞、あるいは大臣賞等を嬉野の玉緑茶で嬉野がとるということはどういうことなのかという、この意義についてやはり我々も生産者も考えなければならないし、また、行政機関、関係団体、それが一緒になってこういう事業に取り組むべきというふうに考えておりますので、そこら辺をよろしく願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、このペットボトルの生茶についてお聞きをいたしたいと思いますが、先ほど市長の方より答弁がなされましたが、このホームページ、全部で10枚ぐらいページがございます。非常によくできたホームページだというふうに私は思っております。また、お茶も実際飲ませていただきましたけれども、非常にこれは嗜好ですので何とも言えないわけですが、私は私なりにこれはいいお茶じゃないかなというふうに考えたわけがございます。

そういう中で、こういう嬉野玉緑茶という名前が入った商品を開発するとなれば、メーカーからそれなりに市長の方へコンタクト等があったかどうかわかりませんが、その点、この発売について市長はいつごろ情報を得られたのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことについて情報をどうこうというのはなかなか、ほかのメーカーのいろんな関係もございまして言いづらいところもございますけれども、正式には私どもの方にごあいさつというか、関係者の方が来られましたのは、ホームページをつくるという形の中で、リーフレットその他についての紹介があったということから始まったというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

その段階で市長は全面的に協力する、あるいは立場上協力できない、いろいろなとらえ方があると思いますが、市長の対応としてはどういうふうな対応をとられましたか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、ホームページをつくる取材等についてあいさつに来られたわけでございますので、私どもとして提供できるパンフレットその他につきましては御利用いただきたいというふうなお話をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

このホームページ、あるいはこの商品等について、当然市長はホームページも見られただろうし、お茶も飲まれただろうというふうに思いますが、それについて市長の率直な御意見をまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の生茶という形で発売になったわけでございますが、冒頭のお答えでも申し上げましたように、以前からさまざまなメーカーさんが嬉野のお茶を使ってペットボトルとして出させていただいておったわけございまして、そういう点ではお礼を申し上げたいと思いますけれども、今回はやはり全国一斉ということございまして、ニュース性といいますか、そういうことについて大きなものがあるなということで期待をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いや、期待をしたとかそういうことじゃなくて、ホームページを見られて、あるいはお茶を飲んで率直に美味しいと思ったのか、あるいはいいホームページだと思ったのか、そこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの答えの中で申し上げましたように、さまざまなメーカーがいらっしゃるということでお答えしたところで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かにさまざまなメーカーがありますし、あれなんです、ほかのメーカーでここまで全国的な展開でお茶を出されたメーカーはまずないんじゃないかなというのがあつたわけですね。北は北海道から南は九州・沖縄まで、多分このお茶、いわゆるコンビニエンスストア、あるいはスーパー等でほとんど売っていらっしゃると思うんですね。私、これはメーカーの方に問い合わせたんですが、メーカーとしてもやはりこれは企業的にいろいろそういう秘密等があるようでして、はっきりした情報は得られなかったんですが、昨年度の荒茶単価で大体1,000円から1,400円ぐらいのお茶が使われているんじゃないか。昨年の生産量の二番茶500トンのうちの約1割、約40トンぐらいの嬉野茶という、最近では品質というか、生産地表示等が非常にこういう業界は厳しくなっておりますので、嬉野茶じゃないお茶を嬉野茶として利用することは、メーカーとしてもそういうことはしないわけでございまして、その点我々としても信頼できる嬉野茶を生産しなければならないというふうな感じで思っているわけですが、嬉野茶がそういうふうにして全国展開をされる。しかも嬉野玉緑茶という名前で、あるいは先ほど市長も申されましたように、そこに温泉であったり、焼き物であったり、あるいは湯豆腐であったりということが一緒にホームページで掲載をされている。これは嬉野市にとっては非常にいろんな面でも大きなことかというふうに認識をしているわけですね。

その点につきまして、市長も非常にいい効果があるのではないかなというふうに認識をされておられる。そういうことで、これはメーカーさんに対してこれからも連絡をとっていくというふうなおっしゃり方をなさいましたけれど、これはキリンさんに対してお礼状の一つも市長としてお書きになったのか、そういう連絡をとったことがあられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

メーカーの方も非常に紳士的でございまして、そういう点では、私といたしましてもぜひお会いしてごあいさつをとという気持ちでおります。そういうことで、今後いろんな形で連絡をとっていきたいと思います。と申しますのは、冒頭申し上げましたように、今回はペットボトルでございましたけれども、できましたらリーフの方の拡大もというのが本当の私の気持ちでございまして、今後十分連絡をとっていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

まずやはりこのことに関しましては、先ほども申しましたけれども、いわゆるリーフのお茶とペットボトルのお茶、この二極化が非常に進んでいるわけですし、このペットボトルのお茶が非常にどうだこうだということになりますと、業界にとってもやはりリーフのお茶が売れてくれないとどうしようもないわけございまして、そこら辺問題点はあるわけですが、いずれにしても、メーカーとしてはやはりブランド化、あるいは知名度、認識度という点で、全国の消費者の方にやはり名前が知られているところをどんどんどんこういう商品化していくというふうなところがあるかと思うわけですね。これにつきましてはやはり嬉野という地名、あるいは他の産業においても嬉野という名前がどんどんどん上がっていけば、今後はいろんなほかの産業にとってもいい結果が出るのではないかな。これがメーカーの方にお聞きをしましたところ、去年の八女茶のように何万ケースというふうな限定品ではないと。これがある程度認識をされれば、通年通して営業していきたいというふう

な考えのようでありました。

そういう意味で、私、コマーシャルを出される予定はあるんですかというふうな問い合わせをしたわけですね。そうすると、今のところCMを流す予定はないというふうな向こうの広報の方のお話でございました。私考えたんですが、やはりせっかくこういう商品があるメーカーさん、一メーカーさんですけれども、これ出されて、こういうふうに嬉野というものを非常に勉強なされて、そして嬉野茶という商品化をされた。コマーシャルをもしつくりたいとお考えのときには、ぜひこれは嬉野市としてもある意味協力体制をとってやっていかれるべきではないかなというふうに考えますが、その点市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当然そういう段階になりますと協力を申し上げたいと思っております。ただ、私が聞き及んだ段階では、ロットの問題等もございまして、大々的なコマーシャルまでには至っておられないということで、現在の売れ行きを今把握しておられる段階だというふうに承っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

松島菜々子さんがコマーシャルをやっておられるわけですが、松島菜々子さんでも呼んでですね、嬉野の足湯に入ったり、あるいは塩田の志田焼の里等においてそういうコマーシャルができれば、これは考えてみれば、嬉野の宣伝をキリンさんはやってくれておられるわけですね。全国に嬉野という地名をペットボトルに印刷されて出しておられるわけですから、そういう点をやはりある意味メーカーさんとともにやっていかれるというのも一つの観光面でのPRのやり方じゃないかなというふうに考えられますので、その点、金額等の問題はあろうかと思いますが、一つの参考にいただければなというふうに考えます。

次に、市役所の窓口サービスについて移りたいと思いますが、市役所の窓口における日曜サービスの実施ということについて質問をいたしておりますが、この件に関しましては、

前嬉野町議会の方でも私質問をいたしました。今回、3月26日と4月2日に市役所の方でもそういうサービスを実施されるということをお聞きしております。市役所に対する市民へのサービスの向上、あるいは信頼度の向上、あるいは融和を図る上でも、3月26日、4月2日と言わずに、これはぜひ続けていってほしいというふうに考えておりますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日曜日における窓口サービスについてということでございます。現在行っております行財政改革を推進しながらの窓口サービスの拡充ということにつきましては課題を抱えておるところでございます。合併による新市のスタートにつきましても、窓口での御不満がないように配慮をしたところでございます。おかげさまで今のところ特別の苦情については報告は受けておりません。合併直後でございますので、すべてスムーズにというわけにはまいりませんが、適切な配置等も考慮して、今後のスムーズな業務遂行に努力をしてまいりたいと思います。

また、年度末や年度初めにつきましては、議員御発言のように、日曜の時間外の窓口サービスということにつきましては取り組むことを決定いたしております。現在、回覧板等について広報をいたしておるところでございます。通常の日曜の開庁ということにつきましては、現在のところ予定をしておらないところでございます。人的な課題もございますけれども、広域組合の対応にも限られた人員の中では課題があるというふうに考えております。電算の課題がございますので、広域組合が対応できなければ抜本的なサービスの拡充にはならないというふうに考えておるところでございます。

ただ、時間外交付のサービスということにつきましてはとりに行っておりますので、もし必要であれば、通常時間内に電話等でお申し込みいただき、土曜、日曜に受け取りをしていただければというふうに考えておりますので、そういう点をもう少しPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ここに合併をしてからの資料、いわゆる窓口へ来た方の資料等についていただいておりますが、広域圏組合との関係というふうに市長申されましたけれど、広域圏組合と窓口サービスと関係があるサービスというものはどういうふうなものがあるわけですかね、市民生活部長。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

今、市民税務課の方では住民情報とか、戸籍関係、印鑑証明とか、すべて電算センターとのオンラインで業務を行っておりますので、日曜日の窓口サービスとなれば、杵藤電算センターのコンピューターの立ち上げとかになってまいります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

電算センターのコンピューターの立ち上げが問題になるということではありますが、それは市がそういうふうな対応をしたいということでやればできないことはないと思うんですよね。これはやるかやらないかというだけの問題だというふうに私は考えるわけです。現にこのデータを見てみますと、非常に月曜日というのがやはり窓口業務に関しては多いわけですね。これは私、去年の嬉野の議会の方でも申し上げましたけれども、やはり月曜日に多い。なぜかという、土曜、日曜、2日間休みですので、やはり月曜日に提出する等あって、どうしても多くなるのかなというふうに思いますが、土曜日、日曜日2日ともあけるといことは、これは確かに業務的にも問題があるかと思えます。しかし、日曜日の午前中、あるいは午後とか、そういう時間帯を窓口、いわゆる徴収等に関しましては私もわかりませんが、一番この中でも数字が多いのはやはり住民票の写しでありますとか、印鑑証明でありますとか、そういうところの件数が非常に多いわけですね。そこら辺の単純なといいますか、サービスについては窓口、いわゆる電話での夜間発行というのがあるわけですが、やはり住民の皆さ

んにとってみれば非常に今個人情報だどうのこうのということがあって、そういうものに関しては自分が自分の手でとりに行くというのがまず一番安心というのがあって、非常に任せられないといえますか、まだまだそういう気質があるわけですね。だから、やはり日曜日の窓口業務の開催と、これが住民にとって市役所の信頼を増すといえますか、そういう点で大事じゃないかなというふうに考えられますが、その点、業務的に非常に難しいということなんです、これはじゃ、3月26日と4月2日はどうするんですかということになるわけですが、その点はどういうふうな対応をしてあげようというふうな対応をされるわけですか、3月26日、4月2日は。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

3月26日、4月2日ですね、年度末、年度初めの一番異動が多いというふうなことで、市民窓口だけじゃなくて、転入、転出に伴っていろいろ関係してきますので、学校教育課とか、税務課、保健環境、福祉とか、そこら辺までお願いして今度実施をするわけでございます。

今、本庁、総合支所とも窓口の方が限られた人数でやっておる関係で、休みの日に出れば振りかえの休日を与えるわけですけれども、そこら辺が限られた人数でやっているものですから、普通の日になかなか休みがとれない。2人出れば本庁ではあと2人しか残らない、あるいは総合支所の方では2人出れば、あと3人しか対応できないということですね。というのは、今先ほども出ましたけれども、戸籍とか住基法なんかのいろんなプライバシー保護の関係があるものですから、今でも不正請求なども時々全国でも発生している状態なんですよ。そういうことで、やっぱり窓口には専門的な知識が必要となりますので、窓口の専門の担当者がずっと張りついていなければならないというような状態ですので、今の人員体制ではちょっと対応できないということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今の人員体制で対応できなければ人員をふやすとか、簡単にあれですけど、平日と比べて、

どうかすると月曜日は多いときには倍ぐらいの数字がこれ出ているんですよね。ですから、ここら辺を考えれば、それで月曜日対応しているとなれば、その分何らかの方策というものはあるんじゃないかなというふうに私は考えられるんですが、いずれにしても、こういうことを佐賀の市役所等では現に行っておられますし、今後、やはり人数が足りないんだったら、人数をただ単に削減していただくが住民サービスじゃないわけですし、やはり必要なところには必要な人材を確保しながら、よりよい市民へのサービスの向上ということをぜひ図っていただきたいというふうに私は考えます。ただ単に人間だけを削減して、行政が厳しいからどんどんどんどん人員を削減して、人が足りないからこういうサービスができない、それは本当の住民サービスなのかなと私は考えるわけですね。こういうサービスを充実することが本当に住民サービスであって、その点考えて今後やっていただきたいと。今回、そういうことで3月、4月と開催をされるようです。その人数によりましては、今後も多分計画をなされていってもらえることと私は思っておりますので、よろしく願いをしておきたいというふうに思いまして、この問題は終わらせていただきます。

次に、少年スポーツクラブの各種大会、これにつきまして質問をさせていただきます。

現在、少年スポーツクラブですけれども、嬉野市においては八つの小学校、これ通告書には七つとしておりますが、八つの小学校がありまして、各学校におきまして大体4年生からだと思いますが、社会体育としてソフトテニス、あるいは野球、バレーボールやサッカー、それに空手、あるいは剣道等のクラブが保護者の皆様、あるいは地域のボランティアの方たちの指導によりまして活動をされております。

そういう中、その団体の自主性により年に1回程度の大会を各スポーツクラブの主催で、嬉野市の施設を使い開催されております。子供たちにとりましては、日ごろの練習の成果を発揮する場として、その大会を目標に頑張っている子供たちも非常に多いかというふうに思います。しかし、主催する保護者の皆さんにとりましては参加賞の準備、あるいは賞品の準備、会場の手配、は審判員さんの手配ということで、金銭面のみならず、非常に労力的にも大変な思いをなさっておられるというのが現状であります。その大会へ参加するチームによっては、遠くは福岡の柳川でありますとか、あるいは長崎市内というところから、種目によってはそういう他県からの参加もあるというふうにお聞きをしております。参加賞一つとりましても、当地の自慢の品の選定というふうにも大変苦労しておられるわけです。

そこで、市長がスローガンに掲げておられます「歓声が聞こえるまちづくり」という点か

らも、市内の各スポーツクラブ等が自主的に開催をしておられるこの大会、これにつきましては行政が何らかの手助けを今後やっていくべきではないかというふうに考えますが、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各スポーツ少年クラブの市長杯の開催についてということでございます。市内の各世代でさまざまな団体が活動していただき、継続して自己研修の励みにしていただくということは大切なことであると考えております。特に少年、少女につきましては学校のクラブ活動の場以外でも社会体育の活動、文化活動が取り組まれておるところでございます。嬉野地区で開催されておりました子供文化祭の開催目的も、学校以外の活動でも自己研さんに励む子供たちの発表の場を提供していきたいということで開催してきたところでございます。

嬉野市におきましては、スポーツ少年クラブとしては現在約25のクラブが活動しておられると承知しております。それぞれの種目、種類について各主催大会が開催をされておるところでございます。以前から種目団体の主催大会にも各自治体から賞品提供など協力を依頼されているものもでございます。また体育協会に見られますように、地域単位での主催大会も開催をされております。

議員御発言の自治体の首長が主催したものというのは少なく、依頼を受けまして、賞品、賞状などを提供しているというものは以前はあったところでございます。嬉野市につきましては、まだ現在のところ取り組みとしては考えておりません。地域コミュニティーの活性化ということが今回の合併の課題でもございますので、各団体が自主的に活動を広げていただくという趣旨については私も賛同いたしておりますので、いわゆる名義の主催大会のみをふやしていくということになりますと、大会開催の目的があやふやになってくるということで、継続していくということが望めないのではないかなというふうに考えております。そういうことでございますので、せっかく嬉野市が誕生したことでもございますので、以前の郡単位でもいろんな大会が開催されておりました。それ以上市内でもいろんな大会が自主的に開催されれば、私どもとしても支援はしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに市長杯を開催するということが、それによってということも考えられなくはないと思います。しかし市長、最後に申されました支援はやっていきたい、できるものはやっていきたいという考えのようでございますが、いわゆる大会によってはチーム数、野球大会等で申しますと、旧嬉野町には二つの野球場がございます。今度合併をして三つの野球場があるわけですね。市で三つの野球場を持っている市というのはそうそうないんですよ。せっかくこうやって三つの野球場があるから、御父兄の皆さんはやはりこの三つの野球場を使って、そしてできる大会をやりたい。どうせやるならばある程度の規模で、よそからも参加をしていただいて、そして嬉野ではこんな立派な大会をしているんですよというふうな、子供たちの励みにもなるような、そういう大会を開催したいなということで毎年ずっと嬉野は嬉野で開催をされてきたわけです。今後もそういうことで開催を予定されておられます。

そういう中で、やはり嬉野がこういう観光というものを一つの柱に持っていくとすれば、これはよそから来られる大会参加者等へのおもてなしの心と言うべきものを持っておくべきだというふうに考えるわけです。そういう点からもぜひお願いをしたいというふうに考えるわけですが、市長が支援をしていきたいと最後におっしゃいましたけど、どういう形での支援というものを考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、それぞれの種目団体につきましては過去継続して行ってこられました多くの大会を持っておられるわけございまして、そういう大会が今まで地域のスポーツとか、文化とか、そういうものを支えてきたわけでございます。これにつきまして今後ともぜひ伸ばしていただきたいというふうに思っておりますので、そのことについて新しく市長杯の大会とか、そういうものを設けるということになって、継続してきたものが途絶えてしまうということであってはいけないというふうに私は考えているところで

ございまして、そういう点で、先ほど申し上げましたように、郡単位でも開催をされてまいりましたし、それぞれの種目団体でも開催してこられたわけでございますので、ぜひそういうものは継続してやっていただければというふうに思っております。

支援と申し上げましたのは、先ほどお答えした中にごございますように、以前も賞品提供とか、賞状とか、そういうものは提供してまいりましたので、そこらについては継続してできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、大会を開催するに当たって、主催者はあくまでも組織する各スポーツクラブ等の競技会の主催と。後援、あるいは共催という形での市の援助というものを考えるというふうなとらえ方でよろしいわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的にはそのような考えでおります。その中には議員先ほど御発言されたように、例えば、いろんなどころからもお越しいただくわけでございますので、嬉野市のイメージづくりにつながるような、そういうものをちゃんと御用意できればというふうに考えております。ただ、予算もございまして、そこらについては慎重に対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうことで、いわゆる市長はそういう考え方だと。じゃ、執行部の方でどこがどういうふうにそれを把握していくのかとなると、社会体育か、そこら辺のことになる、あるいは商工観光課になるのかわからないわけですが、やはりいろんな大会等が嬉野では開催をされているわけですね。これはスポーツ大会のみならずですけれども。

そういう中で、嬉野市の今回の予算の中に入っておりますが、大会誘致等対策補助金、要するに嬉野で大会を開催していただいて、そこに宿泊していただければ幾らか分の補助を出しますというふうな大会の補助金交付というのがなされておるわけですが、そこら辺を考えたとしても、これは泊まらないにしても、遠くは長崎、福岡から来てくださるお客さんでございしますので、それなりの交付の仕方はあるのじゃないかというふうを考えられます。

そういう中で、これは市長、提案なんですけど、いわゆるそういう大会等においておもてなしをする専門の担当といたしますか、こういう課といたしますか、人というか、いろんな大会があつて、じゃ、その大会がどういう大会なのか、そこへどういふふうなパンフレットを嬉野市として持っていったらいいとか、そこら辺の担当職といたしますか、そういうものをぜひつくられたらと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の話をして申しわけありませんけれども、基本的には商工観光課が担当しておりましたし、また、トータルの施設の案内のパンフレット等もつくりまして、例えば九州地区内の大学に発送したり、いろんなどころにも発送したりしていたわけでございますので、そういう点では商工観光課の方が担当できるというふうに思います。

ただ、すべて把握できるということもないわけでございますので、それは例えば社会体育関係で組織的にできているものがあるとするれば、やはり社会教育課の方が担当していくというふうになると思いますけれども、議員御発言の嬉野のイメージアップとか、嬉野の大会の誘致とか、そういうことになりますと、商工観光課の方で担当していくというふうに今までもやっておりましたし、今後ともそのような形でいきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

以前から私申し上げておりますけれど、執行部の横のつながりというものが非常に薄くなっているんじゃないかなという気がするんですね。社会体育でやる大会を商工観光課が把握をしていない、あるいは商工観光課でいろんなどころが横でそれがわからないというふうな、

そういうことがないように、やはり社会体育でどこどこがスポーツ大会を開催すると。その参加者はどこから来るんだ。それを商工観光課の人が何があっているのかわからないと、そういうふうな執行部の体制じゃどうしようもないわけですね。やはり嬉野市が一つの市として、これは1軒の家なわけですから、その家にお客さんが来たときには、やはりその家の住人全員が何があっているのかわからないようじゃ、これはどうしようもないわけですし、いい家はできないわけですね。その点をやはり、市になって大きくなった、できない、そういうことじゃなくて、これは市民も含めてですけど、やはりいろんな情報をお互いが交換し合って、そして何が開催されているのか、どういう人たちが嬉野に来られているのか、そこら辺を執行部の皆さん情報交換をしていただいて、じゃ自分たちが自分たちなりに課としてどういう対応ができるのかということを考えていっていただきたい。そうすることによって嬉野市がますます発展をしていくんじゃないかなと私は考えるわけです。そういう点を踏まえまして、今回のこのスポーツクラブの大会については市長の方も何らかの援助はしていくということでございますので、社会体育でそういうふうな事例等が上がってきた場合には、商工観光課等と連携をとっていただいて、じゃ、どういうふうな援助、賞品の援助ですとか、どういうことができるか。それはそのときそのときの場合によっていろいろ異なるかとは思いますが、ぜひいい対応をしていただきたいというふうに思うわけですが、商工観光課長、そういう対応できますよね。よろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

確かに議員おっしゃったとおり、お互いの連絡が今までうまくとれていっていなかったというのは本当のところだと私も自覚しております。

ただ、今市長が申しましたように、やはり取りまとめをする課はどっちがいいのか私もあれですけども、商工観光課の方で取りまとめろということであれば、ぜひ社会教育課の方からも情報を積極的にいただきたいというふうに思いますので、そういうことでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、そういうことで、何をするにも人員の削減ということが非常に言われてきて、市が合併して人員を削減して、経費を削減してということはあるわけですが、いわゆる市民サービス、あるいは市を公表させていこうということになれば、やはり専門的なそういう人員というのはどうしても、特に事業課等においては必要なところも私ははっきり言っていると思うわけですね。ただ単に人員を削減してそういう経費を節減するというだけじゃなくて、やはり市民にとっていい方向へいくようにするためには、どうしても必要な人員なり方法なりは当然あるわけですから、ぜひそこら辺、市長の方も考えていただいて、よりよい方向へと進んでいくようお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議長（山口 要君）

引き続き、一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

議席番号4番、秋月留美子です。議長の許可をいただきましたので質問いたします。

その前に、市民の皆様のご代表としまして、この場に立たせていただくことを感謝いたします。

また、傍聴の皆様には早朝よりありがとうございます。新人で至らないところもありますが、真摯な気持ちで市民の一人として疑問に思うことを質問させていただきます。

今回私は、町からの長年の懸案でありました公衆浴場古湯温泉の再建と、それから、合併しまして早速生活にかかわってきましてごみ問題について、この2件についてお尋ねいたします。

まず、古湯温泉についてですが、古湯温泉は大正13年に建てられ、嬉野町のシンボルとして町民の憩いの場、触れ合いの場所として利用され、愛されてきたのですが、平成7年を最後にシロアリの被害や老朽化を理由に閉鎖され、また、昨年の福岡県西方沖地震にて損傷に拍車がかかりまして、今後の自然災害に遭えば住民の被害をもあり得る危険な状態でもあるということで解体されてしまいました。古湯温泉は、旧嬉野町議会において幾度となく多くの議員さん方に議論がなされてきた案件ではありますが、合併し嬉野市となり、市の財産と

なり、同時に塩田町の皆様の財産でもあります。過去に1万2,000人以上の再建要望の署名運動もありました。私もさせていただきました。しかし、放置期間10年という長さゆえか、本当にできるのだろうかとかの不安や、いや、もう設計図もあるのかなどの憶測も飛び交っております。市民を混乱させないためにも、ここできちんと嬉野町民のみならず、塩田町の方々にも市長のお考えをしっかりとお示しいただきたい。よろしく願いいたします。

ここの壇上での質問はこれでお願いたします。あと残りは質問席にてさせていただきます。よろしく願いたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

4番秋月留美子議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

古湯温泉の再建についてということでございます。

古湯温泉につきましては、旧嬉野町の土地開発公社で敷地を買収いたしておるところでございます。今回の合併協議でもリーディング事業に取り上げ、合併特例債を利用して建設するようになっております。まちづくり研究会や旧嬉野町議会、ふるさと嬉野会、また子供たちのまちづくりへの意見など、さまざまな御意見が集まっております。御意見といたしましては、周辺まで含んで以前の大正ロマン風の公衆浴場の復活ということでもとまっているようでございます。私も当初から同意見で推進をしてまいりました。今後は専門的な意見をお聞きしながら、後年度負担の軽減の課題、スペースの確保の課題などを解消しながら、再建へ向けて取り組んでまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、御意見をいただく時間はございますので、慎重に取り組んでまいりたいと思います。

以上で秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

**○議長（山口 要君）**

秋月議員。

**○4番（秋月留美子君）**

どうもありがとうございます。市長のお考えはよくわかりました。

重なると思いますが、また質問させていただきます。

市長は昨年6月に発表された古湯温泉建物現状調査において、歴史あるものがまた一

つ消えていくことは心残りではありますが、一日も早く当時の面影を生かした建物を再現できるように努力いたしますと明言されています。また、合併協議会においてもリーディング事業として取り上げると明言されております。住民の皆さんの中でこれ以上はもう待てないという声も上がっております。

3月17日付の佐賀新聞に、嬉野市議会一般質問での新市のリーディングプロジェクトで取り組む社会文化体育館建設の早期着手の要望に市長は、需要予測や建設費、場所、時期など幅広い検討が必要、7月ごろに検討委員会を立ち上げたいと答弁なさいました。古湯温泉もリーディングプロジェクトで取り組まれることは先ほどもお聞きしましたけれども、もちろんお考えになっていると思います。既に古湯温泉基本計画、社会文化体育館基本計画としてそれぞれ5,000千円ずつ予算を計上されています。

そこでお尋ねですが、完成は同時期なのでしょうか。

それからもう一つ、住民のための施設になさるのか、観光なのか、どちらに焦点を置かれるのか、お伺いいたします。

よろしく願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

古湯の再建ということにつきましては、先ほどお答え申し上げましたように、既にリーディング事業で取り上げるということで合意をしておるところでございます。できるだけ早急に取り組みをしたいと思っております。私の気持ちとしては、一日も早く立ち上げたいと思っておるところでございます。

ただ、予算的なこと等もございしますので、今年度予算をお願いしておりますので、よろしく御審議等をお願いできればと思っております。

次に、以前からお答え申し上げますように、今回再建いたします古湯につきましては、やはり以前からありましたように、まず地元の皆さん方に親しんでいただく施設として再建をしたいと思っております。そのことがなければ、幾らPRをしようとも観光施設としての魅力もないというふうに思っておりますので、まず本当に地元の皆さん方に愛される施設、また多く利用される施設として古湯温泉を再建したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私も思っているとおりの返答をありがとうございます。

それでは、それを具体的に進めていただくためにも、以下の質問にお答えをお願いいたします。

古湯温泉の早期再建を実現させるための計画や取り組み状況についてお尋ねいたします。

- 1、費用はどのぐらいかかり、どのような財源を考えておられますか。
- 2、市役所のどちらの部署で担当され、技術的、専門的なスタッフはいらっしゃいますか。
- 3、建物の外観はどのようになりますか。
- 4、今後の具体的なスケジュールなどについてお伺いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、担当部署でございますけれども、既に企画が担当いたしておりますので、企画の方で担当するということになってまいります。

また、先ほどの田中議員にもお答えしましたけれども、すべての事業につきましてグループ制をとっていくわけでございますので、必要な職員を選抜してグループを組んでいくというふうになります。

それから、外観につきましては、以前お答えしておりますように、大正時代につくられた形を再現していきたいと思っております。

費用につきましては、まだ最終的にははじいておりませんが、トータルで約4億円から5億円かなというふうなところでしております。ただ、これはまだ予算としては決定しておりませんので、一応大まかな見込みとしてそれくらいというふうにお考えいただければと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、本年度予算案をお願いしておりますけれども、まず

これは社会体育館と同じでございますが、オフィシャルな委員会を立ち上げて正式に決定していきたいと思っておりますけれども、できましたらもう来年度ぐらいには設計に入っていきたいというふうに考えております。そのぐあいによりましては来々年度ぐらいには着工という形で進んでいければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

費用の件なんですけれども、4億円か5億円と今おっしゃいましたが、その中に古湯温泉の土地購入の金額120,000千円程度とお聞きしておりますが、入っていますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、いわゆる土地開発公社で既にお買収をいたしておりますけれども、その費用も含んで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、建設費としましては、もうそれを除いた金額というふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的な金額はまだつかんでおりませんが、トータルでそれくらいですので、建物自体は4億円か3億円ちょっとぐらいかなと思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

この質問をいたしますときに、いろんな方に御相談をいたしました。その中で、旧嬉野町長のときに市長はまちづくり推進研究会を発足させておられますね。この組織は市長の中ではどのような位置づけになっていますでしょうか。

また、昨年の3月には古湯温泉及び温泉公園に関する提言が出されております。読ませていただきます。「一つ、古湯と温泉公園は一体とした整備が必要であり、大正ロマンを整備の方向性とする。一つ、古湯は歴史的景観を保全しながら、公衆浴場での再生を目指す。一つ、古湯の外観は建設当初の姿で忠実に再現する。一つ、古湯及び温泉公園を生かしたまちづくりを地域が一体となり取り組む。」とあります。ぜひこのまちづくり推進研究会の提言を生かした古湯再建をお願いしたいと考えております。私ももちろんですが、多くの市民の方々も同じ気持ちだと思います。お答えください。お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる研究会の皆さん方におきましては、それぞれ市民の立場で貴重な時間を使っただいて、また御議論等をいただきまして、御提言をいただいておりますので、私といたしましても非常に重いものであると、また非常に貴重な提言をいただいているというふうにとめております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ありがとうございます。私が望んでいるような回答で本当にうれしく思います。

ここで時間もありますので、ここにチラシがあります。御存じの方もいらっしゃると思いますが、大分県直入町営温泉療養文化館「御前湯」のチラシです。これをごらん

なってどんなふうにお感じでしょうか。古湯に酷似していると思われませんかでしょうか。この御前湯をつくるに当たり、嬉野の古湯にも足を運び、参考にされたということです。この御前湯は平成10年に着工され、そこに至るまでにはいろんな困難があったということですが、1人の行政職員の熱き信念によってようやく完成したということです。その方が書かれた文章を読ませていただきます。「直入の六、七十年前を歩いた先人たちの夢をもう一度再現をしていく。そして、今を生きる私たちだけではなくて、過去を生きた人たち、そして未来に通じる人たちの熱意を束ねて、それをエネルギーにしていくという発想が大切なんだということを未来に伝えたい」、こういうふうに書かれていらっしゃると思います。この文をちょうど嬉野の古湯温泉に重ねてみたらいかがでしょうか。古湯温泉はまだ歴史がうんとこちらより古いです。こちらは六、七十年です。「古湯温泉の80年前を歩いた先人たちの夢をもう一度再現をしていく」というふうに置きかえてちょうど当てはまるんじゃないでしょうか。ちなみに、直入町の人口は3,000人不足ということです。しかし、この町に訪れる人は年間50万人、御前湯には15万人の方が訪れるということです。

それから、これもお尋ねしたんですけれども、経費を差し引いても年間30,000千円の黒字だということです。それは建物とか温泉に経費がかからないということも入っていると思います。古湯温泉が閉鎖される平成8年の入場者数は13万8,000人でした。ぜひ古湯温泉の早期再建をお願いしまして、伝建指定となりました塩田津との新たな観光ができることを期待しています。

それから、関連したことではございますが、昨年6月に景観法が施行され、10月には嬉野町が佐賀県の町村では初めて、九州の市町村でも6番目に景観法に基づく景観行政団体に指定されており、今後、景観づくり、町並みづくりに取り組まれることと思いますが、古湯周辺を含めた景観づくりについても、先ほど読みました歴史的景観の保全や外観を建設当初の姿で忠実に再現する場合には景観法の活用が有効だと思いますが、景観計画の取り組み状況についてお聞かせいただきたい。

よろしくお願いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお示しになりました御前湯ですか、私も実際行って視察もしてまいりましたけれども、御前湯も確かによくできておりますけれども、私がイメージしております古湯というものは、それよりもっと素朴な本当の以前の建物というものをイメージして努力してまいりたいと思っておるところでございます。

また、景観法等につきましてのお話でございますが、御発言のとおり、古湯周辺を中心に取りまとめをするということで、県の方との調整を済ませたところでございます。そういうことでございますので、これから計画もつくっていくわけでございますけれども、議員御発言のような趣旨を踏まえて、地域全体のあり方というものを、先ほど申し上げましたように、大正ロマン風の地域として整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

安心いたしました。私も古湯温泉は本当にできたころのその形を、素朴な感じを残した方が本当に嬉野にはしっくり合うと思います。

もう一つ質問をさせていただきます。

私にとっての嬉野市のシンボルは谷口市長、あなたそのものです。谷口市長にとりまして塩田町のシンボル、嬉野町のシンボルは何でしょうか。人じゃなくて、物でお答えください。直感でお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いろいろ差しさわりがあつたらお許しいただきたいと思いますが、お尋ねでございますのでお答えしますが、やはり嬉野のシンボルは私は大茶樹だと思っております。それと、塩田の方は今回指定をされました塩田津の町並みかなと。トータルで考えますと、私は子供のころからいつも感じておりましたけれども、両町からのシンボルは唐泉山だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私の直感とはちょっとずれておりますが、ちょっと残念であります、どうもありがとうございます。

1番目の質問につきましては、これで失礼させていただきます。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

プラマークのごみ収集とか、旧町の未使用分の取り扱いについてのお尋ねでしたが、3月16日、神近議員が同じことを質問されました。それほど市内、町内ではごみの収集について皆さんが困っておられることだと思います。再び確認させていただきたく質問いたします。

旧町の未使用分のごみ袋については、4月9日、16日、その日でなければ、また別の日に役場にての交換ということですが、その件については今も同じでしょうか、御質問いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

交換についてでございますけれども、先日もお答え申し上げましたように、現在のところは2日間予定をいたしておりますので、できましたらその日に交換をお願いできたらというふうに考えて、お願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

これはうちのことなんですけれども、ようやく使ってしまったと思ったら、父がまたどさっと持ってきました。戦争を体験した昔の人って、ちょっと申しわけないんですけれども、そういう言い方したら悪いんですけれども、物が無い不自由な時代に育った人は買い置きをするくせがどうもあるようです。そういう方たちこそ、ひとり住まいや老人の方に多いんじゃないでしょうか。その方々に、交換してやるから役場の方に出向いて来いというのは、ちょっと言葉が荒いんですけれども、来るようにということは失礼じゃないでしょうか。袋は

お金を出して買ったものです。都合が悪ければ返品はそちらの方からしていただくのが本当じゃないでしょうか。

また、市長は職員の方に電話の対応や20項目の行政サービスの取り決めもなさいました。本当に素晴らしいことと思います。しかし、きめ細かなサービスとしては、本当は先ほど私が申しましたようなそういう取り扱いではないでしょうか。私の案としましていろんなことも考えました。10円のシールをつくって、それを張ったらどうかとも思いましたけれども、そのシールをつくるのには費用がかかります。そちらの行政さんの方の気持ちをちょっと控えていただいて、もう一つ暫定期間を設けていただくのが一番いいんじゃないかと私は思いました。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見としては重々承知をいたしておりますけれども、以前もお答え申し上げましたように、1月から新しいごみ袋を使用させていただくということで、一応3カ月間切りかえの期間ということを設定させていただいて取り組んできたわけでございます。そういうことでぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。そういうことで、この前も話しましたように、どうしてもこの2日間で交換できないとなりますと、再度考慮するというふうに担当も答えておりますので、また後日検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、一応3カ月の試行期間といいますか、交換期間を設けたということで、できましたら4月1日から一斉に新しいので行っていきたいということで考えておりますので、そこは御不便をかけると思っておりますけれども、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

このことについての理由をお尋ねしたいと思います。できないことの理由です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できましたら4月1日から新しいごみ袋に切りかえまして、いわゆるいろんな袋が混在するのを防いでいきたいという気持ちがございます。と申し上げますのは、収集の段階である程度スピーディーに収集をしているものですから、今は時間をかけながら確認をして、書きかえがあった分も確認しながら入れているわけですけど、それがたくさん混在するということになりますと、収集の課題もございますので、できたらスピーディーにやりたいということをお願いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そのことにより苦情がまたあると思いますけれども、それは市長お受けとめください。

それでは、次の質問に移ります。

プラマークのごみの収集回数をふやしていただくこと、そのリサイクルごみがどんなふう  
に処理されているのか、わかりやすく市報でもクエスチョンアンドアンサー形式でも載せて  
いただきたい。そうすることによって、ごみを捨てる側がプラマークのごみとか、また水  
で洗わなくちゃいけないような今状況になっていますが、その水がもったいないだとか、そ  
れから手間だとか、やっぱり不満に思いながらその処置をしているときにしていると思うん  
です。そういうときにきちんとした理由づけがあれば、これがリサイクルごみでこういうふう  
になっているんだなというふうな気持ちがあれば、そういう不満な気持ちも吹っ飛ぶと思  
います。

それともう一つ、高齢者の方々でおむつが必要な方には無料配布のサービスをしてありま  
すね。ぜひ子育て中の乳児を持つ若いお母さん方にごみ袋の無料サービスをしていただきた  
いと思います。それは燃えるごみの袋で、今回小さい方も出されましたけれども、そのごみ  
袋を、できましたら、それはもう行政側さんの方の判断でよろしいですけれども、期間とか  
枚数とかは検討なさって、ぜひ若いお母さん方にもそういうサービスをしていただきたいと  
思います。子育て中は孤独なものです。特におむつ交換のときなど、疲れているときなどは  
母親にしかわからない寂しさもあります。私も経験しました。小さなことですが、市からの

サービスがあれば幾らかの補助になるのはもちろんですが、困っているときとか、ふっとだれかが私のことを手伝ってくれているという、そういう気持ちがあれば心の支えになります。いかがでしょう。少子化対策の一環にもなります。ぜひよき御回答をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、前段についてお答えを申し上げたいと思います。

今回、ごみの収集について廃プラスチックのごみを分別して収集するというをお願いしているところでございます。これにつきましては議員御承知のように、いわゆるごみを以前はもう燃やして処分をするという考え方でございましたけれども、最近の再利用するという考えからこの制度を取り組んだところでございまして、もう先進地区も多数ございますので、ぜひこれを定着させていきたいというふうに思っております。そういう点で、広報が不足しているのではないかという御意見でございますので、これはまた市報とか、また回覧板とか、そういうものを使いまして、より御理解いただくようなことで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、おむつの無料配布の件でございますけれども、おむつそのものを無料配布するという御意見のようでございます。（「いや、違います」と呼ぶ者あり）違うんでしょうか。

（「高齢者の方々に、それはもう既になさっていると思うんですけれども、ごみ袋です。紙おむつを捨てなくちゃいけないので」と呼ぶ者あり）失礼しました。

子育て世代の方に対するごみ袋の無料配布ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）現在のところはちょっとまだ考えておりませんが、これは御提案として受けとめさせていただきたいと思います。予算とか条例等の問題もございまして、取り組むかどうかについては検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

どうもありがとうございます。なれないことで、本当に質問のところでは御迷惑をおかけいたしました。市長様には最善の解決策をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

失礼いたします。

**○議長（山口 要君）**

これで秋月留美子議員の質問を終わります。

引き続き、梶原睦也議員の質問を許可します。

**○3番（梶原睦也君）**

自席番号3番、梶原でございます。本日は傍聴の皆様、御出席いただきまことにありがとうございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

本年1月1日に嬉野市が誕生し、新たな出発をいたしました。私も新人議員ではありますが、嬉野市民の皆様のために誠心誠意働かせていただく決意でございます。微力ではございますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、最初に福祉問題についてです。

一般的に福祉の充実とは、高齢者手当、障害者手当、児童手当など国の福祉予算の配分を大きくするよう思われがちです。しかし、障害がある人に必要なものはお金だけではありません。そこに生きがいがあれば何もならないと思います。たとえ障害があっても社会に貢献することを望む人は少なくないのではないかと考えます。要は、健常者である我々が障害のある人に対してどのように接するかで決まってしまう。本市が合併する以前、嬉野の町報11月号に内部障害者用のハートプラスマークが掲載されておりました。「このマークを希望される方は福祉課まで御連絡ください」とありましたが、現在どのような状況になっているのかお尋ねいたします。

なお、後の質問は質問席にて行わせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

3番梶原議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、福祉問題についてでございます。

「いやしと安らぎを体感できる嬉野市づくりに努力をいたしますので、御支援をお願い申し上げます」、以前の旧嬉野町議会におきまして、ハートプラスマークの広報について約束をいたしておりました。早速広報いたしましたところ、3名の方がお申し込みをいただきま

したので、シールの交付をいたしました。趣旨に沿って貼付いただいているものと考えております。

内臓の疾患などにより障害をお持ちの方は、外観からは判別できないために御苦労されている方も多くいらっしゃると思います。嬉野市内では320人程度いらっしゃいまして、身体障害の手帳を所持していただいております。今後もハートプラスマークについて対象の方にお知らせをいたしますが、市民の皆様にもこのマークについて御理解をいただくよう努力をしてみたいと思います。

以上で梶原議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。

このハートプラスマークとはこういうものなんですけれども、内部障害者であることをあらわすマークです。内部障害者とは、身体内部に障害を持つ人のことで、内部機能の障害により身体障害者手帳の交付を受けた人を総称している。心臓、呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸の機能障害と、人免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の六つの障害がある。聴覚障害者や視覚障害者に比べて内部障害については社会的認知が低く、その言葉すら知られていないのが現状だ。外見からはわからない、見えない障害であるゆえに、内部障害者は社会の無理解の中でさまざまな困難に直面している。職場では障害を持つことが理解されず、健常者と同じ働きを求められて体を壊すケースが後を絶たないという。昇給や賃金で差別されることもある。日常生活では、障害者用の駐車スペースを利用したら警備員から注意を受けたり、電車やバスの優先席に腰をかけたら、周囲から冷たい目で見られたり、誤解に基づくつらい思いを数多くの方が経験しているということです。

午前中のお答えの中で、嬉野における内部障害者は320人、利用者は3名と伺いましたが、

ここで、ただ単にマークを市が発行するだけでは何の意味もありません。もっと住民の方にも啓発をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ハートプラスマークについての再質問でございますけれども、先ほどお答え申し上げましたように、非常に重要なことだということで以前の嬉野町の議会でも御答弁を申し上げまして、早速取り組んだところでございます。

320名の方がいらっしゃるわけでございまして、非常に議員御発言のように外見からは判別しにくいというふうなことでお困りになっておられるということでございます。また、市報等で広報等もしてまいりたいと思いますし、また、私どもの担当課におきましてもそのような御相談がありましたら、ぜひこのハートプラスマークを貼付していただくようお願い等もしてまいりたいと。また、それについての理解も市民の方にぜひお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

とにかく、公共施設とかスーパーの駐車場などに協力していただいて、車いすマークと同様設置をしていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確かに駐車スペース等につきましては、現在このような表示はなかなかできておらないわけございまして、もちろん民間の方の御協力もいただければと思っております。

やはりスペースの問題等もあるわけでございますけれども、現在の身障者の方の御利用いただくスペースということにつきましても、ある程度確保はしてあるわけでございますので、

そこの重複利用とかそういう形でもいいのではないかなと思いますので、機会がありましたらこういう点も商工会とかそういうところをお願いしてPR方をしていきたいと、広報をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それともう一つ、路線バスなどにも協力していただいて優先席を設置させることも大切だと考えます。

この件についてですけれども、駐車場にハートプラスマークを設置された愛知県西春町のことを御紹介しておきたいと思います。

愛知県西春町では、町民の体力づくりの新しい拠点として2月にオープンした西春健康ドームに内部障害者用の駐車スペースが設けられ、話題を集めている。同スペースには、同障害者の団体が啓発用に作成した独自マーク「ハート・プラス」が、身障者用スペースであることを示す車いすマークと同じように白色で表示されている。同マークは、身体内部をあらわす「ハート」に思いやりの心を加えるという意味の「プラス」をデザインしたもの。公共の場では、今年の愛知万博会場で初めて使用されたのを皮切りに各地の行政窓口などに掲示されるケースがふえているということで、嬉野市においても一日も早く導入されることを望みたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、安全なまちづくりについて質問いたします。

最近、子供たちが巻き込まれる犯罪がふえております。その内容も声かけから殺人に至るまで、連日のように悲惨な事件が日本中どこかで行われているという状況ですが、嬉野における子供たちの安全対策、特に登下校時における対策はどのようになされているのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、毎日テレビ、新聞で子供たちが被害者となったニュースを目にするところがございます。また、昨今は残忍な事件がふえてきております。家庭や学校だけでなく、地域で子供たちを守らなければならないというふうに決意をしているところがございます。

以前は、チャイルドセイバーとか子供110番、また一戸一灯運動、みゆきパトロール隊、そしてまた、最近では高齢者の方の孫守りたいというのが旧嬉野地区では県内では最も早く対応してまいったところがございます。また、旧塩田地区でも子供の安全を守る会というのを組織していただいて、地域挙げて子供たちを守る体制をとって、整いつつあるところがございます。

しかしながら、声かけ事案等が発生をいたしております。登校時につきましては、集団登校を行っておりますので比較的人目も多く安全の確保をできやすいと考えております。しかしながら、下校時には、同方向へ帰る場合でも自宅近くでは1人になりますので、危険性がふえておるとお思います。帰宅までの短時間に被害に遭われた事件も報道されておるところでございます。そのようなことでございますので、特に市民の皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

今後、子供たちへの直接の防犯指導ということも学校内で行ってまいりたいと思っておりますけれども、地域での対策につきましてはいろいろな機会を通じて継続してお願いしてまいりたいと思っております。そのためには防犯協会とかPTAとか、いろいろな組織の方に連携をお願いして努力をしてまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

梶原議員。

**○3番（梶原睦也君）**

防犯の対策マニュアル等をつくって、しっかり対応してやっていただきたいと思っております。

続きまして、子供たちが犯罪に巻き込まれる場所として最も多いのが駐車場、駐輪場、続いて登下校時です。また、その時間帯は午後2時から午後6時の間だと聞いております。

嬉野小学校と嬉野中学校の間を走る指定農道下宿内野線、私も何度となく通っているのですが、子供たちの通学路として多くの児童・生徒が通学しておりますが、冬場の夕方ともなると真っ暗で、本当に大丈夫なのかと心配しております。幸い今のところ何も起きておりま

せんが、何か事が起きてからは遅いと思います。防犯灯などの設置が必要ではないかと考えておりますが、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農道につきましては、現場によっては必要なところもあるとは十分理解いたしております。ただ、農道の性格上、いわゆる照明施設等の設置というものが非常に難しい場合があるわけでございます、そういう点はぜひ御理解をいただきたいと思っております。

そういうことがクリアできれば、この設置についても可能ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

とにかく事故が起こってからは遅いと思うんで、早急に対応を考えていただきたいと思えます。この際、嬉野市における通学路の総点検をしていただくということを望みまして、次の質問に移ります。

昨年のきょう、3月20日は死者1名、負傷者1,000人以上、震度6弱の福岡南西沖地震が発生した日であります。県のハンドブックの中に、21世紀はこれまで経験したことのない災害についても理解を深めておく必要がある、災害が起こったときには各機関が全力を挙げて取り組みますが、皆さん一人一人の協力があってこそ被害を最小限に抑えることができるのですとありますが、嬉野市における災害時の防災無線、消防無線の設置状況をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害時の防災無線、また消防無線の設置状況と使用状況ということでございます。

嬉野市における災害防止対策につきましては、旧塩田町、旧嬉野町では違いがあるわけでごさいます、塩田町の場合は水害防止と歴史を重ねてこられたわけでごさいます。また、旧嬉野町では大火を歴史に持つ防災の歴史があります。

防災無線につきましては、旧塩田町はアナログ無線で3,000戸に設置されております。旧嬉野町ではアナログ無線で933戸に配置されております。固定局、基地局、移動局はそれぞれ整備されておりますが、完全ではございませぬ。また、いずれもアナログ無線でありますので、今後はデジタル無線への取り組みを検討しなければならないと思ひます。

また、消防団の車載型では、塩田地区では全車配備済み、携帯型は配備なし、嬉野地区は9台に配置、携帯型は15台になっております。今後は両方で配備できるよう検討してまいりたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今塩田の方は全戸設置されているということをお伺いいたしましたけれども、嬉野町でそういう設置予定というのは考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる防災無線としての設備ということには必要だというふうを考えております。また、特に行政情報の伝達ということにつきましても有効な手段であると考えておりますので、先ほどお答え申し上げましたように、将来的な課題とかそういうものを踏まえて、これから慎重に検討してまいりたいと思っております。

やはり、デジタルでの無線配備となりますと全市で対応するということになりますし、とりあえずアナログということになりますと、全戸ということになりますと旧嬉野地区の不足分というふうになると思ひます。そういうことを踏まえて、トータルで検討してまいりたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

続いて、消防団の消防無線が受信不能という地区があると伺っておりますが、そういうところの対応というのはどういうふうになされているのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

受信不能という地区が具体的にどこなのかというのは把握しておりませんが、先ほど申し上げましたように、そのようなことを踏まえて両方に対応できるように、いわゆる車載型と携帯型ということで旧嬉野地区の方は対応しております。塩田地区の方は、一応車載型が全車配備済みというふうになっております。もう一度、そのことについていわゆる受信不能ということにつきましては再確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今の受信不能という点なんですけど、これは一つの例なんですけど、上不動地区というところでは消防団の消防無線が受信不能と、その対応として携帯電話ですというふうになっているそうなんですけど、上不動地区においては携帯電話も受信不能と。その対応はどうかということを知ったところ、ケーブルテレビでそういう情報を流すということだったんですけど、現実にもケーブルテレビをつけているということはないわけですね。だから、そこら辺の対応で、例えばアンテナをつけて受信可能にするとか、そういう対応ができないのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時15分 休憩

午後 1 時15分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

嬉野支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

確かに上不動の一部は携帯もつながらない、それから無線は移動無線が何とかいけるというところがございます。それで、それらの地区で一度ぼやがございましたけれども、その場合は無線可能な範囲まで若干防災車をおろしまして、防災では若干つながりますので、そこまでおりてもらって、再度移動しながら連絡を行った経緯はございます。

ただし、ケーブルテレビを活用しながらということもございますけれども、あれはスイッチを入れておかないと見られないという現実がございますので、緊急のときはやはり両方あればよろしいということで、そういうことで今後してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今申し上げましたように、上不動地区みたいなところが嬉野市内にどれくらいあるかというのをもう一回掌握されて、そこら辺の対応をしっかりと早急に取り組んでいただきたい、こういうふうに思います。

続きましてというか、最後ですね、最後なんですけれども、公園遊具の整備ということで、子供は遊びの天才と言われていています。子供たちは遊びの中で自然といろんなことを考え、工夫しながら創造力や集中力を養い、成長する課程で大切な自主性や社会性を身につけていくものです。近年、外での遊び場が減少している中で、公園の役割は大変に大きいものではないでしょうか。

そういった中、嬉野市の公園における遊具の拡充と安全点検はどのようになされているのかお尋ねいたします。これは市長と教育長によろしくお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

教育長へのお尋ねでもございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公園遊具の整備についてということでございます。

子供たちが屋外で元気に遊び、歓声が聞こえることになれば、地域に活力が生まれると考えております。また、公園などで子供たち同士で触れ合いと交流を深めるということは、成長にとっても大切なことでございます。

嬉野市内には多くの公園があります。また、遊具も設置しております。旧嬉野町では公園内の遊具につきましては定期的に点検管理を行っております。また、一昨年には一斉点検もしたところでございます。老朽化した施設につきましては、一部撤去もいたしております。また、塗装などが欠落した部分については塗りかえ等も行っております。また、学校施設の遊具につきましても、管理者が適時安全確認をいたしているところでございます。旧塩田町では農村公園等もあるわけございまして、管理につきましては行政区にお願いして管理をしていただいているところでございます。

合併を機に、所在する行政区と協調して市が管理を行いたいと思います。定期的に点検を行っており、現在は改修を指摘されるような遊具はないと聞いておるところでございます。今年度の予算でも維持管理費用をお願いしておりますので、塗装などを行い、安全利用を確保してまいりたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

昔からよく学べ、よく遊べと言われておりますように、子供の成長過程の中で遊びというのは不可欠な条件であるということは議員御指摘のとおりでございます。

遊びというのは、学校で学んだことを実生活に生かす活動でもありますし、集団としての規律や社会性等を体得する活動でもあります。また、生活体験や自然体験が豊かな子供ほど道徳観や正義感が身についているという国の調査結果も出ております。さらに、国民的課題となっております学力向上等につきましても、子供のころの豊かな遊びがこのことと関係があるというふうと言われております。現在、子供を取り巻く環境の悪化とか、あるいは子供

たちの実体験不足によりまして、子供たちが加害者となる事件等多発をいたしております。

それで、子供の健全育成というのが今教育行政上の最大の課題になっているわけですが、その基盤つくりのためには、やはり議員御指摘のとおり、そういうふうな公園等を活用した子供の体験活動というのは大変重要なことであるというふうに思っております。

そういう意味では、子供たちが安心、そして安全に楽しく遊べるようなソフト面、ハード面からの環境づくりが必要であるというふうに思っておるところでございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

嬉野市にある公園も子供たちのことを考え遊具の選択はなされていると、そういうふうに思いますが、公園遊具が充実していると評判の隣の波佐見町にある鴻ノ巣公園、私も見に行ってみましたが、平日にもかかわらず他町、県外からたくさんの親子連れが遊びにいらしていました。嬉野市もぜひ参考にさせていただき、より安全で充実した公園づくりをしていただきたいと、そういうふうに思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（山口 要君）

答弁はいいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）いいですか。

これで、梶原議員の一般質問を終わります。

引き続き、12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番の太田重喜です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき質問を行います。傍聴者の皆さん、どうもありがとうございます。

まず最初に、農林業問題で集落営農の推進についてお尋ねします。

米麦、大豆等の耕種的農産物を横断しての取り組みであり、米麦中心の大規模営農での経営体の確立がねらいと思われる。これについてはいろいろな問題をはらんでおります。問題点については後でお聞きしたいと思います。まずその前に、最初に市として集落営農の取り組みで1集団の規模をどのくらいで、法人化はいつごろ、どのような形の法人を想定され、どのような指導を考えておられるかをお聞きしたいと思います。

次に、その団体が自立した経営体として成り立つめどはあると本当に思われているのか、

このことについてお尋ねしたいと思います。

その次に、地域での担い手の確保と育成、担い手の生活の保障は見込めるのか。嬉野で70数名、塩田で30数名しか認定農業者はいないとお聞きしますが、現在の認定農業者の数で大丈夫なのか、このことをまずお尋ねし、他の質問は質問席で行いたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12番太田重喜議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、農林業問題で集落営農についてということでございます。1点目が規模と法人化は、2点目が経営体として成立させるには、3点目が担い手の育成と担い手の生活保障をどのようにということでございます。

平成19年度から農業政策につきましては、以前から行われてまいりました農家全体の振興から、認定農家の担い手を中心に専業農家として自立でき、継続的に営農を推進する農家を育成するものとなっております。

集落の中でも、支援できない兼業や小規模農家が出てくるのが予想されます。できる限り支援する農家をふやすために、集落単位での振興をねらって集落営農経営組織により対応することが進められております。20ヘクタール以上の経営面積が対象となっております。また、法人化につきましては地域営農組織を立ち上げてから5年以内に法人化することになっておるところでございます。

次に、経営体として成立させるためにはということでございます。

組織としては5項目が上げられております。1点目が地域の農用地の3分の2以上について作業委託する目標を定める、2点目が代表者を定めた組織の規約を定める、3点目が構成員全体で費用を共同負担し、利益の共同配分を行うなど経理の一元化を行う、4点目が中心となるものの所得目標を定める、5点目が農業生産法人化計画を作成するなどが要件とされております。

市といたしましては、地域営農づくり実践協議会で推進策を検討し、機械利用組合などモデル集落を選定して対応してまいりたいと思います。また、国、県のソフト事業の活用により普及に努めてまいりたいと思います。

次に、担い手の育成と担い手の生活保障はということでございます。

我が国の農村を形成してきた過程には、歴史と伝統がそれぞれの地域にあります。今回の課題につきましては、地域のあり方を徹底して考え合意する必要があります。行政としても情報提供や説明などを行いますが、集落の皆様も集落の将来について話し合いをしていくことが必要であると考えております。専業の大規模農家ばかりでは集落は成り立ちません。また、担い手の育成につきましても、個々の責任ばかりではなく、地域の担い手として育成していくことが求められると思います。認定農業者が担い手の柱となると思いますが、地域の理解を得て早期に自立させる必要がございます。

次に、担い手の生活保障につきましては、面積要件で条件を満たさない地区も出てまいります。複数地区での対応などをして、すべての農家が参加できる方向で検討できればと考えております。

現在の農業の生産体制を維持して所得の確保を目指していかなければ、担い手の意欲をそぐこととなりますので、農家の皆様もみずからの問題としてとらえていただき、ぜひ御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上で太田重喜議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

私たちが農業に就業した時代に、農業の曲がり角だ、農村の曲がり角だと言われておりました。そして、その当時に国や県や、あるいは農協さんの指導で一生懸命取り組んだ者ほど今現在残って農業をしておりません。

私は若いころ4Hクラブなり青年団なりで、旧嬉野町、旧塩田町の中にいっぱい、特に塩田町の方には熱心な4Hクラブの会員がおられた時代であります。そのころの仲間、今どこに行ったでしょう。国が言うからということで、選択的拡大というようなことでミカンを植える植えるあの時代、本当に一生懸命作戦をして身を削って働いた仲間はいないんです。

そういう中で、今非常に大きな問題を持っているこの集落営農の推進ということが現在行われ、今説明会等もあちこちで行われているようでございますが、その中で、ほかのことをまず置いておきまして、このことは農村の社会基盤を覆す大きな問題でございます。それにつきましては、農業問題からの攻め方もございますが、済みません、社会教育課長おられ

ますかね、社会教育という観点からどういうふうな取り組みを今後やっていかにゃらんかということで、まずみんなにPRということもございましょうが、できましたら社会教育の方面から、当時の選択的拡大といったときには公民館活動を中心に非常に社会教育方面からの切り込みも農業問題でございましてあつたわけでございます。現在の状況を見て、今までの歴史の流れということを考えて上で、どういうふうな取り組みをやられるかお示し願いたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

社会教育課長。

**○社会教育課長（石橋勇市君）**

ただいまの御質問の件にお答えしたいと思いますが、現在社会教育分野では、食育あたりを中心にいたしまして、有害物質の入っていないといいますが、そういったものを食べようとか、食を通して健全な成長を助けていくような仕組みを知りましょうとか、そういったこと、それから現場におきまして栄養士さんあたりを中心に、そういった食事面でのことについては取り組みをしておりますが、生産体制そのものに対しての云々といったことにつきましては社会教育分野の方では取り組みはしていないという現状であります。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

今後、農村社会の大きな変革なんですよ、これは。そういう点を考えてときに、そういう小手先の小さな取り組みということよりも、社会構造を見据えた考えでの生涯教育としての取り組みということも非常に重要なものがあると思いますので、今後取り組み方よろしく願います。

次に移ります。

認定農業者を中心とし、あるいは機械利用組合を中心として集落営農を行おうとしたとき、その経営体が単位20ヘクタール、20町歩というふうな値で、果たして例えば補助金的なものがないかという点が非常に心配なわけでございます。この点について伺いたいと思いますが、これは「農業と経済」という雑誌でございます。これについては、嬉野の農林課長をやられたとき、平山課長も十分御存じの本だと思いますけど、この3月号の中にこういう数字が出ております。耕地経営規模面積別に営業利益と営業外利益、いわゆる営業外

利益とは補助金なんです、これで20ヘクタール未満は経営耕地面積から上がって、営業利益として上がってくるのが3,660千円、方や補助金が5,160千円、差し引きで1,500千円の黒字ということになっております。次に、20から30ヘクタールが4,990千円、方や補助金関係が6,190千円、差し引き1,200千円の黒字、30ヘクタールから50ヘクタールは営業利益6,530千円、補助金8,710千円、差し引き2,180千円、ずっとこういう数字が出ております。今、盛んに国が進めようとしている大規模経営の耕種的農業の実態はこういうことなんですよ。

そして、今さっき申しましたとおり、今言っているのは「農業と経済」という雑誌です。この中で、これを報告されておられる方は安藤光義さん、茨城大学農学部助教授の方です。出典ははっきりした記録で、どこかの国会議員さんのようにどこから出てきた情報かわかんような情報じゃございません。はっきりしている資料でございます。

そして、大規模経営になるほど営業外利益に依存した張り子のトラ的な営業経営体になっていると。財政改革のもとで、先細りが不可避であり、かつ変更リスクの高い政策ということになっていると。これが集落営農を推し進めていく先の、法人化した先の行き着く先じゃなかろうかと思えます。

ただし、その中でも努力されてそうじゃない経営をやっておられる方の資料もここにございますけど、この場合、米麦だけじゃございません。したがって機械化集団をつくっておられるこの地区でも、その他のハウス経営その他で依存度が非常に多いと思うんですが、米麦、大豆中心の耕種的農業の中では、この集落営農をぜひとも推し進めるという基本スタンスがあるようでございますが、このことにつきまして担い手の確保ということが非常にこの数字を見たとおりに大変なんです。それで、一般サラリーマンの給与所得に準じた所得をこの経営体の中でどうして上げていけばいいかと、ここではもし仮に私が、こういう形で担い手としてやってくれと言われているがということを私の知人からでも言われたら、やめなさいと言います。そういうぐらい厳しい状況なんですけど、これについて今まで進めてこられた経緯の中の説明を少し求めたいと思えますが、実は嬉野町議会時代に白石の営農センターの方に視察に行きまして橋下の状況も見てまいりました。橋下村の、そこの責任者の方は北方の町議会議員であられた方でございますが、この方は昔の青年団関係で存じ上げておったもので、その後最近お会いしていろいろ状況を聞きましたところ、役場に勤めておる人とか農協に勤めている人とか、その他のサラリーマンの方々の大きな協力があって何とかやっているんだと。それでようやく計画が立ち上がったんだという説明を受けました。

そういう中で、現在市内で進めておられる集落営農への取り組みの実態はどのくらい進んでいるか、どういう形で進めようとしているのか説明を求めます。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今議員御発言になりました今後の農業のあり方につきまして、集落営農ということで進めていくわけでございます。ここに至りますまでには農家の人口の減少、あるいは高齢化の進行、耕作地の増加等がありまして、これからの19年度以降の農業につきましては、集落担い手として集落営農と認定農業者を掲げてこの両方にランク、位置づけられました農業経営者に対しまして国は助成をしていこうという制度でございます。

それで現在の状況でございますが、当嬉野市内で方向性が示された団体としてはまだございませんが、県下の状況を報告させていただきますと、県下の農業集落としまして1,906の集落があるそうでございます。その中で、現在までにある程度地域の合意が整って一つの方角性というのを出された地域が288集落、その中で既に営農組織が経営体となるような集落が162集落、それと営農集落と営農組織と個別大規模農家が協同していきましようという地域が39集落、それと小規模の農家の農地や集積や農作業の委託を行う個別大規模農家が経営主体となる地域が29集落程度ということで、県下の情勢というのはこういうことになっておりまして、当嬉野管内では現在集落営農につきましてJAさんを中心に地域での説明会を行っておられますが、具体的に方向性が出された地域はまだ今の状況ではございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

集落営農でいわゆるやるか、認定農業者に面積を集中させてやるかと二者択一かと思われるわけでございますが、このことについて御存じかどうかお尋ねしておきます。

認定農業者の今度の集落営農という問題が起こってきた時点で、認定農業、それまでなかったんですよね、その時点で認定農業者の認定案件として減反遵守要件を守っているということが新たに資料に書き込まれているということが、私も知らんでおったんですが、出どこ

ろはここです。「農業経営者」という雑誌でございませうが、これについても嬉野の農林関係の方は御存じだったはずでう。こういう資料、今まで見たことございませうもんで。この中の3月号の37ページ、品目横断的経営安定対策のポイント、通称雪だるまパンフレットの中に認定案件の3点ある中の2番目に、括弧書きで生産調整に取り組むことが必要でうということが入っているわけです。このことについて、私たちは今まで聞いたことございませうませんでした。このことについて担当課は御存じでしたか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ただいまの議員の御質問ですが、この要綱ができた時点で、まだ不確定な要素がかなりありますということ、情報として今月のメールを見てみますと、認定農業者は生産調整をする必要があります、しないと認定要件から外れますよというようなことの情報は何ておるといふことです。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これは括弧書きにしてあるでうもんね。こういうことが大体まかり通っていいんでうか。これについて、ただ上から流れてきたのを、はい、そうですかというだけじゃいかんと思ふんでうよ。

特に、そういうことで認定はしませんよとか、小さな経営体は厳しくなすよというふうな施策というの、職業選択の自由という基本的人権にもかかわってくることなんですよ。これは農水省が通達で出したから、それに全部右へ倣いでびしゃつとそれはやっけていかにゃならんということは大間違いと思ふんですけど、こういうことについて、これはおかしいじゃないかとか、例えばこちらの地域では地域特性はこうだからこうなんだということは意見具申をしておりますか、それについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

ただいまの御質問でございませうが、職業の選択の自由を奪うんではないかということも含

めでの御質問でございますが、今回の担い手の位置づけにつきましては、今後今の我が国の農業を取り巻く情勢の中での施策が転換されたと認識しております。ということで、必ずしもそういう農業、職業の選択を奪うようなことではなくて、やはり農業といえども経営感覚を導入した農業経営に移行していただくような施策をということでとっておるという認識をしておりますので、今のところ具体的にこの位置づけにつきましていろいろな具申等、上申等を上げてはおりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

あのね、集落営農に加入したりせんと補助金はやらんよなんていうふうな、こんな政策はまかり通っていいもんかどうか、もう少し考えて意見具申すべきはしてくださいよ。

さらに、先ほどの答弁の中にもあったわけですが、JAさんを中心としてということが出てきたわけですが、JAといえども一民間の経営事業体なんです。一民間の経営事業体です、JAも。ここに丸投げみたいなことを答弁しないでくださいよ。さらに、現在JAがどのくらい全国で破綻しているかと、破綻を避けるためどれだけ合併しているかと、先日は鹿児島県でもまた1カ所破綻寸前になって合併しましたよ。それがJAの実態なんです。JAを守るために行政が手を差し伸べることはないんですよ。個々の農業者を守るためには手を差し伸べても、JAを守るために行政が手を差し伸べるとはおかしいと思うんですよ。これについてどういうふうに思われますか。この事業推進ということ突き詰めれば、JAへ農家の囲い込みなんです。現在のあり方では、これについてどういうふうに思われますか、御答弁願います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

いろいろな産業の育成、振興につきましてはいろいろな分野で行っているわけでございますが、農業の振興につきましては、行政とやはり一番の農業経営者の団体であります農業協同組合というのが一番身近な組織と考えておりますので、やはり行政と農協は一体となって、いろ

んなこのような農政の変革時の対応とかとっていきべきだと私は認識しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私と認識が非常に違うわけですね。一番最初に何で昭和30年代後半から40年代前半のあの事業推進のあり方を言ったか、もう一度考えてみてくださいよ。そのときは、まだ農協と呼んでました。農協中心の施策であれをやった結果が、本当に一生懸命取り組んだ人間が今のくらい残っていますか、考えてみてくださいよ。私たちなんかお茶をやるということで、県の4Hクラブの研修会に行っても、ちょっとあんたたちはいいよと言われるような状態だったんですよ。ミカンをとえば、ああ集まってきなさいと。そういうことでやったミカン産業はどうなっていますか。

そういう歴史的背景も考えて、農協さんがそのときに何をなしてきたか。私たちに説明では、当時の農協の県の中央会の参事さんから、加工ミカンでもキロ30円はするんだと、幾らでも売れるんだと、その責任はとっておられませんよ、彼らは。今加工ミカン何円しているか御存じですか。恐らく御存じないでしょう、補てん金がなかったら2円なんですよ。補てん金があっても30円になっていませんよ、20円になっていませんよ。そういうふうにしてやってきたのが、行政と農協の癒着で推し進めた農政なんですよ。二度とそういうことがないように、この限りなく進めなくなってきた農業者をどうやって農業をやらせていくかということには、もっと真剣に、こんな安易な農水省の出した政策にそのまま唯々諾々と従うようでは地域農業を守っていけないと思いますよ。もう少ししっかりしてくださいよ。しかし、このことをいつまでやっても答えは出んだろうから、先に行きます。

現在、任意組合と考えられている共同製茶工場、農機の共同利用組合は市内にどのくらいあるか、どなたかわかっている人があったら教えてください。任意組合。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

現在農業を経営する団体で任意組合と申せるのは、一応大型共同茶工場ではないかと思っ

ております。地域にあります大型茶工場につきましては、共同の経営されておりますのが16  
共同茶工場と認識しております。あと、F Aの大型茶工場が一つある状況でございます。

以上でございます。（「F Aは任意組織やなかろうが。任意組織をおれは聞きよっばい」  
と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

先ほどつけ加えましたが、F Aにつきましては任意組合ではございません。

以上です。（「農機の利用……」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

ちょっと待ってください。もう一遍質問してください、そこで。（「いや、答弁が立っ  
らん。機械利用組合、農機の」という呼ぶ者あり）産業振興部長。

**○産業振興部長（井上新一郎君）**

お答えいたします。

先ほど、茶工場につきましては戸数も把握しておりましたので16ということでお答えをい  
たしましたが、この農業関連する任意組合としましては、農産物の直売所等も含まれるか  
思っております。

以上です。（「数はわからんとやろ」と呼ぶ者あり）はい。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

それで、その中でみなし法人としての課税対象を免れている組織、みなし法人として課税  
がなされている組織、どの程度ございますか。特に、みなし法人として共同茶工場あたりは  
5年間にさかのぼっての追徴課税が今回なされているわけですよ。直売所も同じです。その  
辺含めて、これについてどういうふうになっていますか。

**○議長（山口 要君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（井上新一郎君）**

ただいまの農業生産する任意組合につく課税のことについてお尋ねになりましたが、も  
ちろん課税状況については私の方では把握をしておりません。

この農業経営に関することにかかわらず、課税につきましては税務署さんのその一般的な

ことについて申し上げます、所得がある、収益事業をする団体につきましては課税がなされると聞いております。これはもう一般論、一般的なものでございまして、あくまでも農業を営営する任意団体であって、課税対象分になるかならないかというのは税務署が個々の経理状況、またその収益の配分状況等を見て判断されておりますので、私の方ではその状況等を把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今まで共同化とかなんとか推進してきておりながら、そういう方面でのどこまでが任意組織なのか、どこからがみなし法人なのか、そうした指導を税務関係までにわたっての指導をやってきましたか、していませんか、この件についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えします。

ただいま課税に関する問題につきましては、そのような法人、任意組織等を立ち上げられました組織がそういうふうな税についての研究会、勉強会等となされるということであれば農業会議等を通じての講師の派遣等相談ができるかと思いますが、一般的に申し上げまして、立ち入って税金のことまでについてまで、そういうふうな組織を立ち上げられるときどうなりますというようなそこまでの説明はしていないかと思ひます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

補助金をつけたりして、直売所をつくったりして、組織をつくりなさい、つくりなさい、一生懸命後押ししたわけですよ、行政も。後はほったらかしですか。

例えば、直売所でも時間給は300円から設定して、辛抱して辛抱して金を残したらみなし法人とみなされて、5年間さかのぼっての課税だと。共同製茶工場でも個人工場じゃだめだと、共同化、共同化ということで進めてきたのは行政ですよ。行政指導だったんですよ。

そういう中で、そういうふうな、こういうふうにしたらこうなりますよという指導をなさんで、やってきた結果が何カ所の茶工場でみなし法人だという認定を受けて5年間にさかのぼっての課税なんですよ。今後こういうことのないようにしっかり税務の指導をしてもらいたいと思いますけど、そういうことができますかどうかですか、税務課長。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

一応、農業に関する税の研究等につきましては、私の方で農業会議等が主催する経営研修会等につきましてはの参加の呼びかけをしております。

私の方からは以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

みなし法人課税についてでございますが、一応この場合法人市民税ということでお願いをいたしまして、その法人税に対して課税をしておりますが、中の経理面につきましてはなかなか指導するノウハウというのは持ち合わせておりません。

ただ、個々に経理の処理の仕方にお尋ねがあった場合、ある程度お答えをすることはできますが、深く込み入った問題につきましては、なかなかそこまでの指導能力というのがございません。

ただ、先ほど産業振興部長の方から答弁しましたとおり、各種研修会の開催、あるいは税方面からの税務署への講師派遣依頼等につきましては依頼することができると思います。そういうことで、もしそういう御希望等ございましたら、私どもの方から研修会の開催、あるいは講師の派遣等を要請していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

住民にとっては市民法人税も、税務署が納める税金についても出す側は全く変わらんですよ、出す側は。収納することだけ考えんで、本当に納税者個々のことをもっと真剣に考えてくださいよ。これは委員会でも言ったでしょう。この話しよったでしょう。これはうちの所管じゃないから知らんよと、納税者は怒りますよ、そういうことを言ったら。税金は税金なんですよ、国税であろうと地方税であろうと。もう少し真剣に考えて、自分たちが行政が推し進めた事業であるならば税務のことまで指導をやってくださいよ。今後、ぜひお願いします。水かけ論になると思います、これも途中でやめます。また、次回楽しみにしとってください。

今後の健全ないわゆる農業生産法人を中心にした農業みなし法人、任意組合ですけど、運営あるいは存続のためにはどうしても法人化が避けられないと思いますが、先ほどの集落営農では5年以内に法人化という方向で指導するんだということだったわけですが、そうではない、いわゆるそういうふうな任意組合として設立されてみなし法人と今いう形で税金で泣かされている団体、こういうところについて行政としてどういう形の法人をお進めになる予定ですか。それともそういう予定は全くないんですか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今回、集落営農等につきまして5年以内に原則として法人化するプランを立ててくださいということで計画を立てていただくようになっております。それで、この法人化をすれば人格のない社団法人等に該当するのか、それによって課税条件も変わってくるかと思えます。この一応その団体で収益を、収益事業をしまして、それでまた収益等の配当をなされましたら、恐らく一般論ですが一つの課税団体になるかと思えますので、また、ほかの方法ではこういうふうな法人をつくったことによる特典も出てくるかと思えますので、それを含めて私たちも研究し、情報が提供できる部分は情報を提供してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

任意組合は内部留保金一切だめなんですよ。利益の配分じゃないんですよ。取るべき金を取らんで、後々のために残しているのは内部留保金なんですよ。内部留保金をすればみなし法人なんですよ。そこの問題なんです。もう一度この問題については、もう答弁要りませんから、もう少し勉強して取り組み方を明確にして、どういう法人だったらこういう組織は成り立っていく、そこを明確に指導してくださいよ。

これについてはぜひ今後現在の任意組合、あるいは共同機械組合に対してそういう指導をぜひしてもらいようをお願いします。答弁しますか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

ただいま、法人に対する任意組合等に対する課税状況につきまして指導をするようにという御意見でございましたが、先ほども申しましたように、一般的なことについては発言ができるわけですが、これが市の職員が指導したことによって納税者の皆様方に違う見解等を持たれてしまった場合は、大変後年度御迷惑がかかることと思いますので、一般的なことにつきましては資料提供できると思いますけど、ただいまの意見につきましても、一応参考にといいことでお伺いさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ちょっとこの問題やめようかと思うたばってん、今既にあなた方は指導せんやったけん迷惑している農家がいっぱいいるわけでしょうが、直売所初め、共同製茶工場初め。そんな逃げ口上言わんでよ。もういいです、次行きます。

次の質問に移ります。

嬉野総合支所の農業委員会の事務局が、農林課の中の同じフロアの中の一画にございます。このことにつきましては、非常に問題が多いと思うんです。今こういう時期でございますので、例えば補償問題とかあるいはサラ金からの借銭でどうしても農地を転売したいとか、余りに人に聞かれない話をいっぱい持ってこられる方がおられるようです。これを担当者以外の人にも筒抜けに聞けるような、あのような状態のところ農業委員会の事務局をそのま

ましておいていいと思われるかどうか、これについて御答弁願います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

支所の農業委員会の事務局の件でございますけれども、実は今回合併に際しまして移動をいたしたところでございます。移動の目的といたしましては、事務の混乱を招かないということでございます。農林課と同室にしたわけでございます。以前はちょっと離れておりましたので、細かい資料等を取り寄せるのに不便だというようなこともございまして、一緒にした方がいいだろうというようなことでございます。

しかしながら、現在状況等を見ておりますと、議員御発言のようなこともございまして、非常に来客の方が多いものですから、来客の方がおられるときに背中越しにいろいろ相談業務を進めなければならないというようなこともございまして、今後別の部屋を用意するように検討してまいりたいと思っております。

そういうことで、職員の配置とか関連してまいりますので、対処できるようにこれから研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

一日も早くそういうふうにしてください。お願いします。

次に移ります。

平成18年度の森林・林業活性化促進議員連盟の九州大会というのが大体隔年置きにあっているのが、佐賀県で18年度に開催ということには以前から決まっておりました。例年なら9月から11月の間ぐらいに開催されておったわけでございます。約半年後であります。例年約九州一円から県会議員、市町村議会議員、合わせまして五、六百名程度の参加があったかと思えます。これは前回の長崎なり、前々回の別府なりがそのくらいでございました。

これは観光振興の上からも非常に重要な問題があると思うんで、以前にも嬉野町時代にも質問しておったわけですが、これはそのときの答弁では、県議会事務局が握っているからわ

からんということだったんですけど、もうあと半年後のことですが、まだわからんままでしょうか、どうでしょうか。

それと、もしわかっているとして、嬉野開催ができるのか、あるいはもしできるとしたらどういうふうな対策を今詰めておられるのか、このことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

森林・林業活性化促進議員連盟の九州大会ということでございまして、以前の嬉野町議会のときにもお話がありまして、私どもも再度連盟事務局と嬉野の開催をお願いしてきた経過がございます。その後また県の機関等にもお願いをしておったわけですが、嬉野開催をとというようなことで進めておりました。

しかしその後、事務局で検討されて、開催の大会自体の運営、またスタッフの問題等がございまして、佐賀市内で開催をしたいということで内定をしたというふうなことでございます。

今議員御発言のように、相当のお客さんがいらっしゃいますので、まだ宿泊は決定しておりませんので、今後私どもといたしましては嬉野泊まりをぜひ引き続き呼びかけてまいりたいと思っておりますので、今後また事務局に通じて直接でも各県の参加者の方に嬉野泊まりということをお願いしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これはぜひ嬉野でというお願いをしとって、取り組みをぜひということでやっておったんですが、どのくらい取り組みをやられましたか。佐賀市でという開催を初めて聞いたわけで、これは県有林もあれだけ面積嬉野あるわけで、嬉野であってしかるべきだと思うんですよ。あの、アジアの森もございまして、それが佐賀市で開催ということをどこで決まったから、これは県議会事務局だろうと思うんですけど、どういうふうなアプローチでやられたか、アプローチをやられた経緯を御説明願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会の後でも県議会の事務局の方にもお願いをしとったわけでございますけれども、また、県の担当課もございまして、そちらの方にもお願いをしとったところでございます。そういう点で、候補地としては嬉野も上げていただいたということでございますけれども、現在内定という話を聞いた中では、いわゆる開催の運営の問題とか、またサポートするスタッフの問題とかというのがございまして、佐賀市に内定したということ連絡を受けております。

私どもとしても、それぞれの事務局にお願いはしておったわけでございますけれども、いろんな検討をされたんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

せっかく県の森林組合の組合長も地元選出の県議でありながら、弱いもんですね。だから、もう早くからぜひ嬉野でと言ってきたんですよ。それと、あれだけ皇太子殿下をお迎えしての育樹祭も嬉野でやり、それを記念してのあれだけばかな金をかけたアジアの森をつくっておりながら、やっぱりアジアの森をきちんとやり切らんという県の弱みでしょうね。いいです、この問題は。

次に行きます。2番の防火水槽についてお尋ねします。

合併後の市内における火災発生件数と、その内訳を住家、非住家、林野、その他の件数について示してください。お願いします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

合併後の火災についてお知らせします。

火災は8件ですね。うち住宅が5件、工場が2件、原野が1件、それからゲートボール場で1件の発生になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

非常に合併後火災が多いという感じを住民多数が持っておられるのでお聞きしたわけですが、火災が起こったら必ず水が要るわけですので。現在、地下埋設型の防火水槽設置数を嬉野、塩田、それぞれ地区別にその規模別に資料があったらお示し願いたいと思います。もし現在、資料がないということでしたら、後日でも構いませんけど、できましたらお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、有蓋の防火水槽ですが嬉野町で81カ所、（「規模別でわかりませんか」と呼ぶ者あり）40トン未満で29カ所、40トン以上で52カ所です。無蓋の方が嬉野町は40トン未満が58カ所、40トン以上が45カ所です。塩田町の方が、40トン未満の有蓋防火水槽はゼロ、40トン以上が5、それから無蓋の防火水槽の40トン未満が19、40トン以上が48。両町、有蓋、無蓋合わせて256カ所です。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

現在、嬉野町の方から出ている有蓋の地下埋設型防火水槽の要望は何基出ていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平成17年度に要望が出ましたのは1カ所でございますけれども、以前からの要望があつて  
いる未設置の分が5件ございますので、6カ所ということでございます。要望があつて未設  
置というのがですね。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

塩田町側から要望があつて、まだ未設置の箇所はどのくらいございますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今のところ、塩田町の分については防火水槽の要望はあつておりません。消火栓の要望は  
あつておりますが、防火水槽の方はあつておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

町長の提案要旨の7ページの中にも、消防関係施設整備の管理計画及び防災計画の策定に  
つきましても早目の着手をお願いしますとございます。

ところで、あつておりませんというふうなことではございますが、町分の伝建地区、あそ  
こについての消火対策、防火対策についてどのようになっているか。また、その場合、消火  
栓はあそこにあるわけではございますが、御存じのとおり、普通の状態であれば消火栓は1カ  
所から使えば、あとは使い物になりません。そのためには、何カ所でも使いたいということ  
では、送水管の大きさも相当大きく、あるいは送水圧もなくちゃだめなわけです。私が知っ  
ている限りでは、例えば嬉野町の下岩谷3区の幹線のところにも、あそこは3カ所ぐらい

使っても大丈夫、水圧も落ちませんよね。それは水道課長そこにおられるから十分御存じだと思いますけど、この町分地区についてはどのくらいの送水管であり水圧なのか、御存じでしたらお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えをいたします。

旧嬉野町の市街地につきましては恐らく3キロないし4キロ程度、「いや、6キロあります」と呼ぶ者あり）下の方ですね、下の方、井手川内の付近まで行きますと6キロぐらいあると思います。町そのものについては、清水浄水場から直圧でない限り、西公園の配水池区域に入った恐らくもう3キロぐらいと考えております。

以上です。（「いや、町分地区、伝建」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

伝建地区の防火体制につきましては、消火栓と浦田川の井堰、それから伝建地区の裏の地区、町分地区ですが、町分地区に防火水槽が3カ所あります。消火栓は地下式も含めて五、六カ所あると思います。以上、その辺の水利を利用した防火体制になると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私が消防団の幹部をしとったときの幹部仲間もいるわけですよ。この方々からお聞きするとき、非常に怖いと言われるわけなんです。今浦田川と申されましたが、浦田川はすぐあそこ表へ出て消防の籐かごをほうり込んで大丈夫と思いますか。見てくださいよ、あれに籐かごをほうり込むときは、団員がかごをだっこして下のヘドロないしごみ泥を入らんようにせにやなりませんよ。それだけの水量もそしてありませんよ、浦田川は。

それで、町分地区の裏の方の水利の中で一番有望と思われるのは、塩田工業のプールぐらいのもんですよ。あと何か使えるようなところ、見て回りました、私も。無蓋のため池で

すぐ使えるようなため池、搬送車が2台行って、水を送水しかけたら水はなくなりますよ、すぐ。そのくらいしかないではありませんか。もう少ししっかり見てくださいよ。

そういうことですが、水道管の大きさないし水圧はわかりませんか、わかったら教えてください。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

済みません、水圧の方は把握しておりません、申しわけございません。（「後で教えてください」と呼ぶ者あり）わかりました。（「大きさは、送水管の大きさ」と呼ぶ者あり）

まことに申しわけございません、ちょっと把握しておりませんので。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

なお、私も選挙戦以来、塩田の各地回って見ているわけですが、消防水利の表示のある場所は結構ございます、多いんです。ただ、火事のとときにそこに行ってすぐ作業をされるかということは全くなっております。

例えば、消防水利の表示のある用水路に、無水期のためか今の時期水は流れておりません。さらに、消防水利の立て札は立っていても、ため升もないし土のうの設置もなされておられません。この辺はどういうふうに今まで指導をされとったか、今後どういうふうにしていくおつもりなのか、お示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

嬉野地区のあれで申しますと、いわゆる集水ピット、溝のところにある集水ピット等には必ず表示をいたすようにいたしております。

それから、土のうでなくて堰でやっていくということでしております。

しかし、ずっと以前の自然水利を利用しておったようないわゆる箇所につきましては表示不足と、当然あろうかと思えます。嬉野地区が大体自然水利を除きまして696カ所の水利がございますけれども、この分については十分表示をしているかと思えますが、そのほかにつ

いては若干不足のところがありますので、早急に見直してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

以前、嬉野ではもう4年ぐらい前に――4年ぐらいになりますよね、山間部の防火水利ということで、消防水利ということで調査をやったときに、三面張りの水路を箇所箇所、ため升つくってくださいという要望を総務委員会から出したはずなんですよ。どこか取り組みましたか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この件につきましては、大変いいアイデアを出していただきまして、ずっと逐次取り組みまして、現在集水ピットは23カ所、嬉野地区でございます。幸いにも塩田地区にも3カ所ほど集水ピットがつくっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

塩田町の3カ所の集水ピットという説明だったわけですが、せっかく伝建地区をやってもまだ消防、地下有蓋タンクの計画もないということでは、安心・安全を売り物にしている谷口市政としては非常に問題があると思うんですが、さっきの提案要旨にもございましたように、このことについては早急に御検討なされ、さらに塩田地区で要望がないということには、そういうふうなのが少なかったもんだから要望をするべきかどうかわからなくておられる地区がいっぱいあると思うんですよ。

私が消防団やめてもう17年になります。そのころの消防団の幹部仲間の方々とたまたまこの間お会いしましていろいろ話ししておりまして、火事があったら大川から水を引かんばらんものという状況なんです。ところが、何カ所この塩田川から直接水がとれるところがあ

ると思いますか。いざ大火したらどうしようもございませんよ、ホースを20本でも30本でも持っていかにかや火災間に合いませんよ。1棟で抑えることはできませんよ、そういう場合には。

もう少し真剣に消火対策については、防火水槽もですけど、取り組み方ぜひお願いします。私は選挙戦でも訴えましたけど、文化体育館以前の問題だと。安心して暮らすためには、文化体育館以前にやらにゃならんことはいっぱいあるはずだと塩田地区でも盛んに辻立ちで申し上げました。その後もそういう観点でずっと見たところが、この防火水槽についてもですが、ほかにも何で体育館の必要性以前に、安心・安全で暮らすためには施策が必要というのを指摘がないなという感じがしておりましたけど、それについてはここでやめておきますけど、ぜひとも今嬉野から出ている6カ所の防火水槽なり、それと本当に必要だと思われるこの市役所周辺、伝建地区、この辺には最低4カ所ぐらいの地下有蓋タンク40トン以上をぜひとも早急につくっていただきたいということを要望しまして、この問題については終わります。

次に移ります。今のも答弁要りません。

次に、議会会議録についてお尋ねいたしとうございます。

旧嬉野町では、年4回の定例会には会議録は全議員配付でありました。新市になり、経費節減のために配付はしないとのことでございまして、有料では配付は可能だということでしたので、私は既に申し込みをいたしておりますので関係ございませんが、会議録は次の施策の中で、あるいは議会の次の議会で自分たちが質問をしたり、答弁を引き出したりするところの中でどうしても確認する必要がある、手元に置きたいものでございます。

また、私の知っているある課長なりある部長と話したところ、やっぱり会議録は自分たちも常に手元で置いて見とうございますというふうなことでございますが、私も各部課長、折に触れて議会の会議録は手元に置いておって目を通すべき正式の書類かと思います。

ところが、6部しかつくと、経費節減のためにと。ちなみに、私はある印刷会社より見積もりをいただきました。その印刷会社では300ページと仮定したときに、6部つくるとして金額で1,002,600円、消費税別途です。30部で1,033,500円、50部で1,048千円。次に、600ページの大部冊になったと仮定したときに、6部で1,998千円、30部で2,025,900円、50部で2,058千円、全議員、全部課長に配付しても600ページの大部冊になっても60千円しか違わんのですよ、60千円。行政改革のためにそれだけ節減せにゃならんのですか。それとも、

ある議員はコピーすればいいというふうなことだったわけですけど、行政改革、そんなものですか。ぜひとも必要なものは配付するのが当たり前でしょう。私はぜひ必要ですから、仮に有料でも私は求めますけど、ほかの議員も必要だろうと思うもので質問しているところです。どうか明確な御答弁を願います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会の会議の議事録の議員並びに部長への配付ということでございます。議会の会議録につきましても、旧嬉野町では26部作成して、議会議員、公民館、支所などに配付して公表しておったところでございます。旧塩田町では図書館に備えつけて公表しておられたということでございます。

今後、製本をして配付するのがいいのか、またデータとして整理してホームページ等で公開してより多くの人に見ていただくのがいいのか、経費などを検討して実施したいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今言ったところの印刷会社とは、恐らく町が頼まれたことは、多分違って町が頼まれるともう少し安いんじゃないかと思うわけですが、6部つくった金額と50部つくった金額と60千円しか金額変わらんのですよ。ぜひともこれは、そんなの必要ないよ、私は読みたくないという部課長がおられたら別ですけど、私は行政上必ず必要な書類だと思うんで、ぜひとも前向きに取り組んでいただくことを希望しまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、太田重喜議員の一般質問を終わります。

ここで、2時40分まで休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。傍聴者の皆様には大変長時間、御苦勞さまでございます。ありがとうございます。

御承知のように、今議会は三転四転しながら、塩田、嬉野両町が合併をして新しい嬉野市として誕生し、初めての定例会であります。私は、塩田、嬉野両町の方々が一日も早く旧町意識を払拭されて3万市民が一丸となることを心から願うものでございます。

新市のまちづくり計画の中でも述べられているように、リーディングプロジェクトの戦略2として、人、地域、それから自立と連携ということがあります。そのことも頭に置きながら、以下について一般質問をいたしたいと思っております。

第1点目は、地域におけるコミュニティーの推進についてであります。

市長は、最近、地域におけるコミュニティーの必要性、また重要性について述べられております。提案理由の説明の中でも取り上げられているし、私も各地で地域でのきずなを強くしていくことの重要性については訴えてまいりましたので、必要不可欠であることは痛感をいたしておるものでございます。今後、市を挙げて取り組まれることに両手を挙げて私は賛成の意を表するとともに、その成果を期待するものであります。

まちづくりは人づくりと言われておりますように、住民と行政、また、人と人との信頼関係があってこそ、行政運営も成り立つものであるというふうに思うものであります。したがって、大変重要な課題であるというふうに思っております。せっかく合併できたことでありますし、地域コミュニティーの確立を土台として、新しい嬉野市としての特色あるまちづくりを目指していかなければならない、全課を挙げて取り組まれると思っておりますが、このことは社会教育の中でももちろんであります。学校教育の中でも取り組む必要性を感じるものであります。人間性豊かな新しい市のまちづくりを目指しておられる市長、教育長、それぞれの立場で推進に対する考えを具体的にお示しいただきたいと思っております。

次に、農業の問題であります。今、国は食料・農業・農村基本計画の中で、農業の持続

的な発展に関する施策として、農業の担い手育成、荒廃農用地の防止、農地の持つ多面的な機能の活用など、重要な課題であることを認識しながらも農業後継者不足、さらには農業従事者の高齢化など現状が悪化していることを踏まえ、生産形態を個人から団体へ、また、中堅農家、要するに認定農業者へと移行させることにより持続的な経営の安定を図る対策を打ち出しております。

今後、生産形態は個人から集落営農へ、さらには法人化へ移行していくものと思われませんが、現在、国が示しております要件は、認定農業者であっては基準面積4ヘクタール、集落営農では20ヘクタール以上が設定をされております。嬉野市の中で、条件が満たされる地域と満たされない地域があるわけで、十把一からげには推進することは困難な作業だというふうに思います。したがって、それぞれの地域に合った推進が必要であるというふうに思うわけでございまして、5年あるいは10年先のあるべき姿を十分見据えて推進をしなければならぬし、また生産者も一大決心をしなければならない現状になってきました。

今、JAでは各地で集落ごとに座談会を開催されていて、集落営農についても一定の説明をなされておりますが、まだまだ不透明な点もあるし、一面には容易な点もあるというふうに私は理解をしております。農協は農協としての責任、また、行政は行政としての責任、生産者は生産者として、それぞれの責任を明確にしながら推進をしなければならないというふうに思います。行政としてどのように取り組み、推進していく考えかお聞かせいただきたいと思っております。

あとは質問席から質問をさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番野副道夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域コミュニティの推進は、2点目が農業問題にどう対応するのかということでございます。

1点目につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

地域コミュニティの推進はということについてお答え申し上げます。

今回の市町村合併におきまして、合併のメリットを身近に感じていただくためには、地域

コミュニティーの推進を成果として出さなくてはなりません。嬉野市誕生の際には2町の合併でもありましたので、地域審議会を設けませんでした。地域コミュニティーの充実より地域審議会設置以上のものが得られるとの希望があります。また、地域の均衡ある発展を目指すためにも、地域づくりを市民みずからで行う力をつけていただくことが求められております。

少子・高齢社会が進んでいる嬉野市では、市民の連携が特に必要でございます。今までの地域のあり方を簡単に表現しますと、区を頂点として、縦割りの組織で連携している感がございます。今後は、地域の人を中心とした横のつながりを重視しての連携が求められます。各地区で家庭、地域、団体、組織の活動が活性化し、連携する場としてコミュニティーが必要になります。今後の具体策としては市民参加によるコミュニティー検討委員会を設置し、各地区において自主的にコミュニティーづくりの指針となるコミュニティー基本構想を策定する計画といたしております。6月議会には条例及び予算をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、農業問題にどう対応するのかということでお答えしたいと思います。

平成17年3月に、新食料・農業・農村基本法が見直され、農政の大きな転換がなされました。いよいよ19年からは地域営農組織への重点配分になります。今までは食料増産でございましたけれども、生産調整まですべての農家に支援を行い、国内農業の保障と農業者の育成が行われてきたところでございます。

しかしながら、少子・人口減の時代になり、抜本的に農業、農村、食料政策の転換をせざるを得なくなってきました。これからは一律に適用していた助成金は、認定農業者と一定要件を満たす地域営農組織へ重点配分されることになったところでございます。そのために市町村での組織づくりが急務になっております。現在、地域営農実践協議会を中心に、関係機関と協力し、地区の説明会や生産組合長の皆さん方への説明会を実施しております。合意形成の以前の段階まで協議が進んだところもございます。今後も引き続き設立に向け、努力をしてまいりたいと思います。

以上で野副道夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

野副議員の地域コミュニティの推進については社会教育の面からも積極的に取り組む必要があると思うが、教育長の考えはどうかという質問に対してお答えをいたします。

最近、社会教育関係の研修会等に参加をいたしますというと、地域コミュニティ活動の活性化について、いろいろと論議されるようになってきております。その背景には青少年育成、防犯、子育て、あるいは高齢者福祉等、社会の重要な課題となっていることに対する住民自治組織への期待が年々高まってきていることにあるというふうに思っております。

しかし、期待されております住民自治組織は、地域連帯感の希薄化、自治組織への無関心、役員不足、役員の高齢化等によりまして、自治組織そのものが機能しなくなりつつあるのが現状ではないかというふうに思っております。そのような中で、その地域がどのようにすれば活性化して、子供や高齢者を初め住民の方全員が安心して笑顔で暮らせる地域として存続できるかが問われておりまして、喫緊の課題となっているというふうに認識をいたしております。そういうふうな現状におきまして、社会教育の担う役割は大きいものがありまして、社会教育推進上でも大きな課題となっております。

その取り組みの先進事例の一つといたしまして、公民館活動が活発に展開されている地域ほどコミュニティは根つきやすいということや、住民が行政だけに頼らず、地域のことは地域で責任を持つという意識が強いほどコミュニティ活動が活発であるという事例があります。このような事例からも住民一人一人の意識づけから始めて、意識を継続していかなければ地域コミュニティは定着していかないし、効果を出すことはできないと言われております。

それで、地域の方の意識を喚起してその継続を図るための学びの場として学習講座の開催、交流の場づくり、それから公民館活動との連携等が社会教育分野での果たす役割であるというふうに考えております。その効果を十分果たすためにはどうすればよいか、先進地等の事例等の情報をもとにいたしまして、創意工夫してこれからも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

現在、私が一番よい方法だというふうに思っておりますのは、今、社会の課題となっております子供たちの安全確保、下校時の安全確保について、それぞれ地域で見守っていただいております。老人会等を中心にいたしまして、ボランティアでやってもらっておりますが、こういうふうな社会上の課題を地域と学校とが協力して解決していく、そういうふうなことでコミュニティの活性化を図るような方法も大変効果的じゃないかというふうに思っております。

おりますので、こういうことも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

まず、地域コミュニティーの推進につきましては、特に心の過疎化が叫ばれてからもう20年近く経過をいたしました。今日に至っても一向にとまる気配は見られません。ますます下降線をたどっている現状だというふうに思っておりますので、強力な推進が必要というふうに思います。

先刻、教育長の答弁にもありましたように、やはり短時間で成り立つものじゃないというふうに私も理解をいたします。そこで、役所の中では当然企画課を核として推進をされるというふうに思うわけですが、他の部署との連携についてはどのような考え方を持っておられるのかお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市役所の組織の中での地域コミュニティーに対する取り組みはということでございます。

議員御発言のように、主管の課は企画部が担当するわけでございまして、総合的な推進ということは責任を持って行います。ただ、議員先ほど御発言されましたように、ほかの課にも、ほかの部にも大きく影響があるわけでございまして、そういう点では総合的な組織づくりが必要であると考えております。

そういうことで、いわゆるコミュニティーの検討委員会は市民の方をお願いしてつくるわけでございますけれども、庁舎内にも同じような組織を各部横断してチーム制、グループ制を利用してつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それから、その推進に当たっては、当然推進委員会をつくり上げて、そしてその中でそれぞれの地域に推進をされるというふうに思うわけですが、要するにその仕掛ける方法というのが全面的に行政が仕掛けていくのか、それともただ地域に種まきをして芽が出るのを待つのか、どちらを選択されるわけでしょうかね。例えば、全面的に行政が推進をしていくということになれば、ややもすれば、地域がおんぶをされてしまうというような現象も起こるだろうし、あるいは種はまいただけで芽を出るのを待てば、当然、芽は出なくて終わる場合もあるだろうし、そこら辺のことが非常に重要なことじゃないかなというふうに思うわけでした、市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の地域コミュニティーにつきましては冒頭申し上げましたように、合併のメリットというものを本当に身近に感じていただくためにも推進に成功しなくてはならないと思っておるわけございまして、市全体の組織としては先ほど申し上げましたように、コミュニティー検討委員会というふうな、仮称でございますけれどもつくりまして、そこで、それぞれ市民の方の代表も入っていただいて、組織横断的につくらせていただきたいと思っております。それに加えて各地区で、対象となります地区を想定いたしまして、その地区ごとにまたワークショップ的なものを開催いたしまして、そこに市職員も入っていくという形で細かな協議の中にも入らせていただければというふうに思っております。

そのことによりまして、地域でのコミュニティーも活性化し、また、市職員もワークショップに入らせていただいたという経験をもとに、また新しい地域づくりに対する意欲も広まっていくというふうに考えておりますので、どちらかということじゃなくて、両方相まって努力をしていかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先刻の話の中で地域づくりについては、それぞれの地域を分割しながら、それぞれ行政嘱

託員にお願いをして、その中の地域で説明会を行うというような話があったわけですが、地域コミュニティーについても、市長が以前言っておられたのは、要するに学校区を単位として推進をしたいというようなことを一部で聞いたような気がするんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在考えておりますのは、大きくとらえますと、大体小学校区単位でということができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

小学校区を一つの地域として考えておることなんです、本当に小学校区を一つの単位として一網打尽にやることができるのかというふうに私は思うわけです。したがって、小学校区を幾つかに分類をしながら、小区画の中で意識づけをして、そして意識づけがある程度進んだ段階で小学校区を一つとして一網打尽にやっていくというような方法がいいというふうに私は思うわけで、小学校区を一つの単位として初めから取り組むというような考え方はどうかというふうに思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことも踏まえて検討委員会で検討していただくわけでございますけれども、やはり実効あるコミュニティーをつくるには人材が必要であるわけございまして、そういう人材の方が多く出ていただければいいわけでございますけれども、やはりある程度ポイントとなる人というのは相当御苦勞もあられるのではないかなと思いますので、小学校単位ぐらいでお願いした方が取り組みやすいのではないかなというふうにも考えておるところでございます。

しかし、全体的な進め方につきましては、先ほど申し上げましたように検討委員会の方でも検討していただくとお思いますので、これ以上、余りお話しすることはないとお思いますけれども、できる限り成果として上げるためには本当に動いていただく人が必要でございますので、その人を確保できる範囲となりますと、小学校区単位ぐらいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

全体的に動かすということから計算をしますと、小学校単位というのがいいかもわかりませんが、結局それぞれの地域から何人か選抜された人たちが出てきた中で小学校区という一つの枠をつくれるというふうに思うんですね。その場合には、当然地域から出ていった人は、地域に持ち帰ってそのことを地域の人に伝達をしていかにやいかんと、そういった責任を持つわけです、非常に地域から出てきた人は責任の重さというのを感じながら参加をしていかにやいかんというふうなデメリットの部分というのがかなりあるような気がするわけです、このことについてはできれば、ふれあい対話集会で考えておられるような、当然対話集会の中でもこういった問題は出されているというふうに思うんですが、小さな集落の中で話し合いをしながら、そして大きな大同についていくというような方法が一番、その方法が一番手っ取り早くもいくんじゃないかなというふうに思うわけですので、ひとつ推進協議会をつくれる、そして推進協議会の中ではそれなりに市長も提言をしていかれるというふうに思いますので、できれば大きな枠組みよりももっとも小さな方法がいいんじゃないかというふうに思いますので、そこはぜひひとつ検討をしていただいて、余り大きなところに一足に飛ばないような方法がいい、その形がもっと地域での悩みとか、あるいはそういった問題が小区画の中ですごく出てくるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそのことはお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、集落の中で対話集会というのが計画をされております。広く市民の声を政策に反映をさせていくという考え方は理解できるわけですが、地域コミュニティーの推進にもつながっていくことですが、ややもすると、対話集会そのものが陳情合戦にならないとも限らないわけですね。だから、陳情合戦になってもいいという考え方をお持ちなのか、

それとも陳情合戦にならないための何か施策を考えていらっしゃるのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆるふれあい対話集会を今回お願いしているわけでございますけれども、以前の経験から申し上げまして、1回目は多分そういうことにも意見として出るんじゃないかなと思っておりますけれども、一巡しました後に、また2巡目、3巡目とお願いをしたわけございまして、2巡目、3巡目になりますと、そのような意見も余り出なくて、いわゆる市の方向づけについての大きな観点からの御意見が多かったように記憶をいたしております。ということでございますので、今回、対話集会を1回目させていただきますけれども、いろんな意見が出るということは承知をいたしております。それも一応全部お聞きして施策として反映できるものについては取り組んでいいのではないかなと思っております。

また、すべてがすぐできるということではないわけでございますので、中期、長期に分けて取り組みをさせていただきたいと思えます。また、この対話集会も今回が初めてですけれども、終了しましたら期間を置いて2回目、3回目を以前と同じような感じで計画をしておりますので、また、お申し出になる意見も違ってくるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

対話集会もコミュニティーの集会も、結局最終的には一緒のような形になるかもわかりませんが、やはり対話集会の中で、例えば私が発言をした、そのことは当然市長にも通じておるんだというような感覚を持たれるケースというのは非常に多いわけですね。だから、せっかく合併をして新しくできた嬉野市でもあるわけですから、当然3万市民が本当に合併をしてよかったと言われるような嬉野市になっていくことこそが、本当の合併の意義だろうというふうに思うわけですので、ひとつそこら辺のところを道を誤らないように進めて

いただきたいというふうに思います。

それから、次の問題ですけれども、教育長、いいでしょうか。今、子供たちが非常に危険な環境の中に置かれているわけですね。子供同士の信頼関係というのは、何となく防犯の面からも大きな意義があるのではないかなというふうに思うわけです。したがって、これで完璧ということはある得ないわけですし、そこら辺の子供たち同士の信頼関係を構築していくということに対してどのような構想を教育長がお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

子供たちがお互いに信頼し合って、仲よく過ごすことは子供たちの健全育成のために大変重要なことだというふうに認識をいたしております。

それで私は、体験活動ですね、自然体験、社会体験、奉仕体験、そういうふうな体験活動を重視していかなければならないと思っております。そういうことを一緒になって体験することでお互いの信頼を高め合う、あるいは福祉施設等の訪問をして体験することによって、また、いろんな面で相手の心を知り、相手の思いを知るようなこともできますので、そういうことでどんどん体験活動を取り入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それからもう1点、教育長にお尋ねですけれども、若干地域コミュニティーの意義から脱するかもしれませんが、今吉田小学校で、私も確実に確認をしてはおりませんが、こんな嬉野市になったらいいなというふうな話し合いが持たれておるということを知りました。したがって、このことは非常にありがたいことであるわけですね。このような話し合いは今後発展させていかななくてはならない案件であろうというふうに思うわけですし、そういった中から出てきた案件は、要するに市に採用できる分もかなり出てくるんじゃないかなというふうに思うわけですし、地域コミュニティーづくりの一助として、ここら辺のところ

も今後いいアイデアについては、当然行政の方で吸収をしていくというふうな考え方がおありかどうか、お尋ねをします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

子供たちが自分のふるさとへのビジョンですね、これを持つことは大変私は素晴らしいことだというふうに思っております。

せんだって、塩田津の方でも塩田小学校がこれからの塩田町をどのようにして発展させていくかということで発表会をいたしました。そのときには谷口市長も同席をしていただきましたけれども、市長の立場からいろいろと御助言をいただきました。そういうことで、それぞれの学校がそれぞれの地域の学校として、どういうふうな地域として発展していったらいいのか、あるいはどういう地域として発展するためには自分たちがどうすればいいのかというような、そういうふうな点について、いろいろ総合的学習等で論議をして、それを発表する機会を設けて、そのことを私たち教育委員会も聞く機会を持ってそれを行政の中に生かしていくということは、未来を担う子供たちにとって大変重要なことであるというふうに思っております。それで、その点につきましては、これも積極的に取り入れていくように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

同じ質問で、市長、いいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、いろんな経過の中で子供たちから御意見をいただく場合がたくさんあるわけがございます。それぞれの小学校だと、例えば、3年生とか5年生とか、そういうときの授業の中で地域のことについて学ぶとかいうふうな時間があるようございまして、作文で書いていただいたり、それから勉強の報告をいただいたりする場合がございます。例えば、商店街の振

興の問題とか、それから地域のお祭りの問題とか、鋭い意見もたくさんあるわけでございまして、参考になる場合がたくさんございます。そういう点で子供たちの意見というのも非常に重要な提言を含んでいるというふうを考えておりまして、今後ともいろんな形でいただきたいというふうに思っております。

また、先ほど教育長が申し上げましたように、先般参加しました際にも、やはり子供たちは子供たちなりに、例えば伝建地区にお客様が来ていただいたときに、どのようにして嬉野市全体をですね、その中で感じていただくかとか、また、そこに苦労して伝えていただいた先人の方の技というものをどのように見ていただいて理解していただくかとかというようなのを子供なりに工夫をしながら発表してくれたわけでございますので、そういう点では施策としても十分役に立つというふうに、ある面感じております。ということで、今後ともいろんな機会を通じて意見を聞く場を持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ぜひこのことは実現に向けて取り組んでいただきたい。そして、学校教育の中でも教育長もぜひ進言をしていただきたいというふうに思います。非常に子供たちは頭がこちこちじゃありませんので、斬新な意見も持っております。したがって、採用できる案件というのがかなりあるような気がいたしました。私もその話を子供たちから聞いて、やはり嬉野は観光の町だからお客さんがいっぱい来られるようなまちにしなければならぬと、そのためにはどうすればいいかという話をしたよとか、そういうふうな話の内容があるわけですから、ぜひひとつこのことについては進めていただきたいというふうに思います。

コミュニティー関係については最後になりますけれども、地域コミュニティーという中にはいろいろな意義が含まれているというふうに思います。前にも申しましたように、要は人と人との信頼関係の構築こそがすべてのものの出発点であるというふうに思うわけですね。あと、集落営農についても質問をさせてもらうわけですが、集落営農を構築する上においても人と人との信頼関係がまずなければできないというふうに思うわけです。すべてのことがここが出発点であるというふうに思うわけですし、先刻、教育長も御答弁いただいたように通り一遍の推進ではなくて、時間をかけてでも絶対このことは確実なものにしていく

という意気込みのもとに、この地域コミュニティーの推進ということはやっていただきたい。そうすることによって、新しい嬉野市の顔というのができ上がるのじゃないかというふうに私は確信をしておりますので、ぜひそのことは、要するに市役所、事務所の総力戦で戦っていただきたいというふうに思います。

先ほど冒頭にも申しましたように、心の過疎化というのが叫ばれてから何十年もなるわけですけれども、一向に歯どめがきかない。だんだんだんだん心の過疎化が進んでいく現状にあるわけですから、そこに歯どめをする意味でもひとつぜひこのことはやってもらわにやいけないというふうに思うわけでございますので、市長の決意のほど、それから教育長の最後の決意のほどをお聞かせいただきたいというふうに思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、この嬉野市につきましては、本当に少子・高齢化というのが進んでおるわけございまして、そういう中で新しい地域の結びつきというものを深めていくには、この地域コミュニティーを成功させなくてはならないというふうに考えております。

そういうことで、具体的には6月議会にお願いをすることとなっておりますけれども、今回のことにつきましては、議員御発言されましたように、時間はかかろうとも着実に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（池田 修君）**

お答えいたします。

ちょうど、この3月の時期は小学生、中学生の卒業を祝う会が各自治公民館等で行われておりますが、これが今、子供クラブを中心にして行われております。それで、こういうふうなものを地域全体で行って、そして、これをコミュニティーの活性化につなげていくというようなことも、こういうことはやろうと思えばできることですので、そういうふうに具体的

にまずやれることから実践をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、決意のほどをお聞かせいただきました。市長については着実に進めていきたい、それから教育長については地域全体の取り組める段階から、これも進めていきたいということを表示していただきましたので、ひとつこのことをぜひ進めてもらいたい。そして、そうすることによって農業の活性化、あるいは商工業の活性化につながっていくんだというふうに私は思っておりますので、このことはひとつ、くどいようですけれども、お願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、次に農業問題に移っていききたいというふうに思います。

農業の問題の中で、集落営農の問題につきましては、先刻、太田議員の方からいろいろお話をされたわけですけれども、私は少し視点を変えてお話をしていきたいというふうに思います。

水田農業における生産形態が変身をしなければならない、その要因として表面的には農業従事者の高齢化の問題、あるいはあわせて後継者不足ということでありまして、集落営農として取り組むことが農業の持続性を確保して経営の安定を図ろうとすることは理解をできるわけです。しかし、国が示しております基準、要するに先ほど太田議員の質問にも首長答えられましたように、認定農業者では4ヘクタール、あるいは集落営農では20ヘクタールというふうな一定の要件がございます。この一定の要件を満たし切る地域については、私は別段問題ないというふうに思うわけです。しかし、要は面積的な要件を満たすことのできない地域、要するに中山間地である山間地域における集落営農が問題であるというふうに私は思っております。ここら辺は基準面積に合致させるためには非常に大きな壁があるというふうに思うわけですけれども、このところは市長、どのように見ていらっしゃいましょうかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の、いわゆる農政の転換ということにつきましては、もう議員御承知のように課題はいろいろあるわけがございますけれども、大きくとらえましてやはり諸外国との問題とか、また、米の消費低迷の問題とか、いろいろあるわけございまして、そういうことを踏まえて今回の新しい農政の取り組みとなったわけでございます。

そういう中で、一つの基準としては先ほどおっしゃいますような形で面積要件等があるわけございまして、当然、山間部とか、いわゆる米麦中心以外の地域におきましては要件を満たさないというのが当然出てくるわけでございます。しかしながら、私どもといたしましては、できる限りその要件に合致するように、いわゆる地域を広げてでも組織づくりをしていきたいというふうに思っております。その中でどうしてもできないということになりますと、現在の中山間地域の振興策等もあるわけございしますので、そういうのを利用していくということになりますけれども、当面は面積を広げまして、とにかく集落営農の体制をつくるということで今努力をしておりますので、地域の方にはそういう点で御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

地域の面積が、要するに要件を満たせるように拡大をしていきたいというふうなお話でございましてけれども、圃場が整備されている地域、あるいは整備されていない地域、要するに中山間地域に値する地域というのは圃場が整備されていない地域なわけですね。ここをどのように調整をしていくのかというのが、これから先の農政の指導という観点から見ましても、大きな問題になってくるというふうに私は思っております。要は今回の集落営農につきましても一定の面積要件を満たすところについては云々というような条件がありますし、それからその基準をクリアすることによっていろいろな制度を活用することができる。しかし、クリアしない地域にあっては先刻も申しましたように、表面的には従事者の高齢化の問題、あるいは後継者の不足の問題だというふうな言い方なんですけど、山間地域にあっては、もう水田農業せんでいいよというふうな、何となく切り捨てを頭に置いた施策みたいな感じを受けないでもないわけです。だから、もし山間地域が切り捨てられるような施策であるとするならば、これは決して許される施策ではないというふうに思うわけですね。これから先、

先ほども申しましたように、山間地域が過疎化しないような行政の主導というのが、これから先の農業を推進していくための指導でありましょうし、だから、そのところをしっかりと踏まえてやらんといかなんというふうに思っておるわけです。

一つの例を挙げてみますと、要するに圃場が整備された地域と整備されていない地域、その境界のところもあるわけですね。集落営農という形で圃場が整備されていない地域については当然、集落の中に入っていきたい。しかし、整備された圃場にある人は整備されていない地域を入れることによって財政的に足を引っ張られるというふうな可能性もあるわけですから、そこのところに非常に難しい問題が生じてくるというふうに思うわけです。

特に、いろいろ住民が住民サービスを低下させないための今回の合併でもあるわけですから、山間地域の人が山間地域において過疎化がどんどんどんどん進んでいくということは、当然、もう合併はしない方がよかったというふうな、裏返せばそういうふうな問題になってくるんじゃないかというふうに思うわけです。要するに、ドーナツの真ん中のぼんの部分が町の部分と仮定すれば、山間地域というのは肉の部分であるわけですね。だから、真ん中のぼんの部分は肉の部分が潤えば、当然ぼんの部分は潤ってくるというふうには私は思っておるわけです。だから、ぜひとも肉の部分を潤わせていくというのが行政指導の腕の見せどころじゃないかなというふうに思うわけですね。そこら辺についてどうでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど太田議員のときにもお答え申し上げましたけれども、今回の農政の転換ということにつきましては、これは諸外国との課題ということももちろんありますけれども、米自体の消費の低迷ということがデータによりますと、年間、全国的に1%ずつ減少してきているという中での新しい取り組みということになったわけでございまして、そういう点も十分踏まえて対応しなくてはならないというふうには思っております。そういうこともございますので、この集落営農ということにつきましては、ぜひとも取り組まなければ現在のような形では農村自体が成り立っていかないということも背景としてあるわけでございまして、先ほど申しましたように、この新しい集落営農のあり方自体が地域の方で十分協議をしていただいて取り組みをしていただきたいというふうには考えております。そういうことをしないと、

今議員おっしゃいましたようにここまではいいとか、これから先は延ばさないとか、逆にそういうことになりますと、集落のあり方自体にも大きな影響があるというふうに思っておりますので、私どもとしてはぜひとも集落営農という形でまとまっていただいて、そして、これからの新しい農業の動きに対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今後の指導の体系として、生産意欲を持たせるような指導がぜひ必要だというふうに思うわけですね。さきの臨時議会でもお尋ねをしましたが、要するに中山間地直接払制度の中で見られるように、契約団体が47団体ある中で、要するに100%に対前期比ですね、対前期比で100%に挑戦をされておる団体が1団体だということでもございました。この100%に挑戦される団体が1団体ということは、要するに生産意欲がないということをお話しているように見受けられたんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

中山間地域の直接支払制度については、2月の臨時議会のときにも推進をやるというふうなことで部長も申し上げたとおり、まだ制度が17年度から新たに始まったと、16年度までについては通常単価でいただけるというような制度のもとに全集落が取り組んだということでありまして、新制度の中身について、まだ十分各集落に浸透していないというふうな状況がうかがわれるように私どもも思われますので、今度実績関係が終了した時点において、再度集落の皆さんに集まっていただきながら、ぜひとも10割単価に調整をしていただきたいというふうなことで推進をいたすところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今後、対前期比で100%に挑戦をさせるように努力していきたいということですから、非常に意気込みは買わにゃいかんというふうに思います。しかし、今見られた段階で、本当に80から100%に転換をしていくというような意気込みが見られるような地域はありますか、ありませんか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

私も元、塩田の方にはいましたんですけども、元の嬉野町の状況についてはまだ把握をしておりませんが、塩田の分についてただいまの発言を申したと思いますけれども、入ってみたいとわからないというふうなことを私は思っておりますけれども、とりあえずいろんな条件、縛りがございますけれども、そういった縛りをクリアするような工夫を我々の方も提案をしながら取り組んでいただければというふうに思うわけでございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

80%から100%に転換をしていくということは、一つはマスタープランだけなんです。あとのところについては全部対前期と一緒なんです。だから、マスタープランもそう難しい内容ではないわけですから、ぜひこのところをひとつ強力で推していただいて、すべての方が100に近づけるような指導をしていただきたいというふうに思うわけです。そうしないと、やはり今までやっておったようにいいじゃないかというような形の中で80%を採用されるのであれば、これを直接支払いする意義がないわけですよ。だから、私に言わせればあえて80%とするよりも、もっと50%ぐらいに下げてやって、そしてマスタープランを立てて本当にやる気のあるところには100%も120%もやっていいじゃないかと、そういうふうな考え方を持っておりますので、ぜひひとつ、少なくとも100%には挑戦をされるように各団体に対しての指導をお願いしておきますし、これは100%挑戦するように指導をしていくということで確認をしておいていいわけですね。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

中山間地の支払制度につきましては、先ほど課長が答弁しましたように、10割単価へ持っていくように努力をしてみたいと思います。

今回、野副議員から御発言ありましたように、マスタープラン等の策定になっておまして、10割単価になかなか移行しにくいのは、そういうふうな事務的な分で若干取り組みができていないのかなという感想を持っております。また、その地域のリードしていただく人たちが、やはりそういう文書の起草とか、そういうことにも取り組んでいただく必要がありますので、そういうことについて指導しながら、10割単価に取り組める団体が多くなるように努力をしてみたいと思います。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

それから、中山間地域における水田農業が切り捨てられることになるのであれば、要するに農用地の持つ多面的な機能というのが完全に喪失をすることになるわけですね。下手すると、災害発生のおそれが出てくるということになるわけです。降雨時における水田での貯水量というのはダムの何個分にでも相当をするわけですし、莫大な水量であってその分が降雨と同時に一気に河川に流入をするということになれば、下流域は当然水没から免れないと。したがって、塩田町については大体災害の常襲地であるというようなことで最近やっと改良されたわけですが、そういった大きな、要するに水田の持つ多面的な機能というところから考えてくると、災害の恐怖に悩まされることなく生活ができるということになるわけですから、ひとつぜひ、水田農業というのが切り捨てにならない、そして現状を維持していく、そのことによって災害から免れていくということが、要するに農地の持つ多面的な機能ということになるわけですから、そこのところについては必要があるというふうに私は思っておりますけれども、市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。これはもう数年前から中山間地制度の説明会のとき

にもパンフレットを持って説明をさせていただいたわけでございまして、そういう中にも水田の持つ、いわゆる多面的な機能というのはたくさん掲げているところでございまして、そういう点では非常に大事なことであるというふうに思っております。

ただ、今回の制度につきましては、そういうことを踏まえて、できる限り新しい集落営農の組織を結成すると、組み立てていくということ自体が、今回取り組まないことにはすべてが始まらない形になっておりますので、そこらについてはぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

実は、3月4日、熊本大学の徳野先生を講師として迎えて、有田町で地域社会の将来像を考える講演会というのが開催をされたということで新聞に掲載をされております。その中で教授は、「都市交流は行政も農村もやりたがるけど、あれはただのお祭りである。したがって、農業に興味を持ったにしても農村に住み続けるはずがない」、こういうふうな講演の内容であるわけですね。「これからは必ず人口も世帯も減っていく、厳しいことを言うようだけれども、それは行政ではどうにもできない。暮らしを守るすべを集落の中でしっかり話し合うしかないんだ。大切なのは経済的、物的資源ではなく人間関係資源である」と、こういう言い方をされておるわけです。確かにそうだなというふうに私も思いながら新聞を読ませていただいたわけですが、これから集落営農を進める上においては人間関係を大事にしていく必要があるということは、要するにさきの地域コミュニティーとリンクをしていくわけですが、地域コミュニティーというのが完全にでき上がってくる、そして、その中で人間関係が、信頼関係ができ上がってくる、そのことが要するにこれからの農業にも反映をされてくるというようなことがこの新聞の講演の中で納得をさせられるような記事でございましたので、ひとつ地域コミュニティーと、それから集落営農もあわせて進めていただきたい。そして、ただいま御答弁をいただきましたように、実現できるものからどんどん実現をしていくというようなことが一番いいじゃないかというふうに思うわけですが、国、県の基準をクリアできない地域を大事に育ててもらいたいということを切望して農業関係については終わりたいというふうに思っておりますので、最後に首長の決意のほどを、

山間集落地域における指導の決意のほどをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前、太田議員の質問の際にお答えしたことも、今御発言のあったことを踏まえてお答えをさせていただいたわけでございまして、とにかく地域の皆さん方が今回の問題につきましては、やはりみずからの問題としてぜひ考えていただきたいということと、また、それについて私どもの責務も当然あるわけでございますので、懸命に果たしていきたいというふうに思っております。

本当に今回のことにつきましては、いわゆる農政だけじゃなくて、地域の転換期に当たるのではないかなというふうなことで心配をしておるわけでございまして、そういう点では今議員御発言のように、この中山間地域というのがどの範囲までこういう組織づくりができるかというのは非常に厳しいところもございすけれども、できるだけ広くとって行って、そこで組織づくりをしていきたいというふうに考えております。

また、どうしてもできないというところもあるわけでございまして、そこらについては以前のいろんな制度等も研究しながら指導をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいま決意のほどを述べていただきました。それから地域コミュニティーについても、それから集落営農につきましても、それぞれ首長、あるいは教育長、決意のほどを述べていただいたわけですが、特に子供たちをとらえた場合には、こういった地域こぞっての子育てというのがずっと叫ばれておるわけですから、ひとつ社会教育、学校教育とあわせて地域コミュニティーも取り組んでもらいたい。それから農業の集落問題についても、地域コミュニティーでできた人間関係を基礎として取り組んでいただきたいということを切にお願いを申し上げます。

次に、3点目でございます。

横竹ダム周辺の県道の敷地内に歩道をせっかくつくってもらっておりますけれども、その歩道を容易に通れないような荒廃が見受けられます。したがって、天気の良いときにはいいわけですが、雨降りにはどうしても自転車でも通れないし、歩いてでも通れない。したがって、電動車いすも通れないというような状況にあります。このことはぜひ県の方に進言をしていただいて、そして、除草作業をやってもらうというふうなことは考えられないのかどうか、お尋ねをします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

質問書が提出されてから、鹿島土木事務所に確認をしたところでございまして、現在、県道関係の除草につきましては5月と秋口に除草をしておるということでございます。しかしながら、やはり雨季等もありまして、完全に除草できていないということでございます。そういうことで、御提案等もありましたので、今、年2回行っておるのを年3回できないかどうか検討をさせていただいているという段階でございます。もう一度話等も伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

私も通ってみて、非常に防犯の面でもこれはいかんというふうな感じを持って通ったことございまして、それから雨が降ったら、当然しずくが垂れ下がってきてそこが通れないと、せっかく歩道があるのになというふうな感じを持ちながら通ったものですから、あえてここで申し上げさせてもらっておるわけでございますので、ひとつそのところもぜひ今後、県とも相談をされて、そして早急に対応できるようにお願いを申し上げておきたいと思えます。

いろいろ申し上げましたけれども、地域コミュニティーの問題、あるいは農業の問題、それから最後の県道除草の問題などなど、ひとつぜひ進めていただいて住みよい嬉野市を構築していただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとう

ございました。

○議長（山口 要君）

これで野副道夫議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時45分 散会